

第5章

知事記者会見録



知事記者会見録

鳥取県公式ホームページ「とりネット」から、鳥取県中部地震に関する鳥取県知事の記者会見の記録について、主に政策的な項目を一部抜粋して転載しました。(県による補記後の内容としています。)

収録リスト

■知事定例記者会見（平成28年11月1日）

- 1 鳥取県中部地震の被害状況及び復旧・復興への動き
- 2 り災証明の発行
- 3 被災者住宅修繕支援金の財源及び義援金の使途
- 4 被災者住宅修繕支援金の制度設計

■知事定例記者会見（平成29年11月18日）

- 1 鳥取県中部地震から一カ月
- 2 災害復興本部の立ち上げ
- 3 住宅被害への支援、り災証明の発行状況
- 4 中部地震をから見えた今後の課題

■知事定例記者会見（平成28年1月4日）

- 1 復興元年
- 2 とっとりで待っとなりますキャンペーン
- 3 鳥取県中部地震復興会議

■知事定例記者会見（平成29年1月20日）

- 1 鳥取県中部地震の検証と今後の取組
- 2 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正
- 3 地域防災計画の具体化に向けた取組

■知事定例記者会見（平成29年4月19日）

- 1 鳥取県中部地震から半年
- 2 鳥取県中部地震から半年を迎えての課題
- 3 鳥取県中部地震からの復興に向けて

■知事定例記者会見（平成29年10月17日）

- 1 鳥取県中部地震から一年、復興・復興に向けた歩み
- 2 鳥取県中部地震から一年
- 3 住宅再建支援金制度の期限延長
- 4 住宅再建支援基金制度の検討

■知事定例記者会見（平成30年1月18日）

- 1 鳥取県中部地震からの復興への対応
- 2 生活復興支援チームの今後の予定等

知事定例記者会見(平成28年11月1日)

1 鳥取県中部地震の被害状況及び 復旧・復興への動き

●知事

皆さま、おはようございます。去る10月21日午後2時7分、マグニチュード6.6の強い地震が鳥取県中部を震源として発生をしました。以来、県民挙げて、地域を挙げて、この復旧、復興に歩み始めたところであります。初動におきましては、さまざまな関係者が大変な状況の中で、いわば夜を徹して昼夜を分かたず作業をされたところでありまして、避難されるかたがたが3,000名にも及んだところでございました。翌朝早くに何本か私の携帯にも電話が入ってまいりましたが、地元で行方不明になっていたお年寄りを発見したという喜びの電話が、そういう中で印象的でありました。幸い人命にかかわることなく済んではおりますが、21名のけがをされたかたがいらっしゃいます。今なお200名を超える避難者がそれぞれの市町村で身を寄せておられるという状況が続いております。

被害の規模はかなり大きな規模であるといわざるを得ません。そういう中、特に住宅につきましては、昨日[10月31日]段階で8,500棟の家屋被害ということになっていますが、これはまだ増えるだろうと思います。私も災害対策の進め方として数を数えるということも確かに大事かもしれませんが、それよりは目の前にいる困った人を助けなければならない、避難所の開設であるとか、そのための資材の調達、さらには被災した道路の応急復旧、また、果実を初めとした農業被害、企業のがんばりの支援、そうしたことを優先的にさせていただいております。数字の方はまだあとからついてくる状況で、被害の棟数も増えるかと思っております。現在まで3万枚を超えるブルーシートがすでに交付済みでございます。このブルーシートの調達には熊本県の被災地の方から7,000枚も私どもの方に提供があるなど、各地の友情の支援が本当に力強く私たちのところに届きました。人的な支援としてもそうでありまして、発災直後から徳島や兵庫などヘリコプターの応援が来たり、大阪からは警察のヘリもやってきたわけでありました。DMATの受け入れをさせていただきましました。また、教育の支援、今も兵庫県の方から来ていただいている、そういう状況もあります。

このようにいたしまして、私ども地域の力、総力を挙げて取り組んでおりますし、全国のかたがたから大変な厚い人的、物的ご支援を賜りましたところでございます。そうしたご支援に心から感謝を申し上げたいと思っておりますし、必ずやこの鳥取県中部地震から復旧、復興を果たしていくことを県民とともにお誓いを申し上げたいと思っております。そういう中、どんどんと災害のフェーズ[段階]は変わってきております。これまで鳥取県西部地震など、鳥取県も地震を経験をしてまいりましたが、応急危険度判定につきましてはすでに終了をしております。以前の鳥取県西部地震ですと、宅地の[危険度]判定などひと月以上かかったものでありますけれども、1週間程度で終えることができました。その結果として292棟の危険な建物として立ち入りが制限された建物ができました。また、210[件]の危険宅地が我々の方として把握をしたところでありまして、注意を呼びかけているところです。余震活動などの場合のことを考

えた上でのこういう緊急の応急危険度判定をまずさせていただいたところです。

また、リ災証明の受付につきましては、発災3日後の日曜日から受付が開始をされてきて、やり方は各市町村若干の差異はありますけれども、そうしたかたちでそれぞれのやり方でリ災証明の受付が始まっています。倉吉の場合はリ災証明の受付以前に家屋調査を登録してもらうというやり方をしております、これらを合わせますと、すでに9,000件を超えるリ災証明ないしそういう家屋調査の登録願、そんな意味でリ災証明に向けてはすでに9,000件以上が、市役所、町役場の方へ寄せられているという状況になっております。それで、恐らくこれが災害支援のボトルネックになる可能性がございます。と申しますのも、リ災証明が出て初めて、例えば税の減免措置であるとか、それから、業者への発注、業者に発注してそれですれに対する行政の支援ということもあるわけです。

税につきましては、昨日[10月31日]、県の方の税金について私どもの通達と言いますか、取扱いを、発出をさせていただきました。個人事業税の減免措置、それから不動産取得税につきましては被災の程度に応じまして20%~100%の減免をするという措置を発出したところです。こういうようなさまざまなことの対象となるためにリ災証明が必要にもなります。国税についてもそうです。そして、県としては火曜日の日にすでに私どもの方で措置を取らせていただきまして、先週、1週間前になりますが、住宅については県の市町村との共同の基金を発動することと合わせて、一部損壊のある程度、程度の小さなものについても5万円以下の支援金を出しようという、そういう制度を作ったわけです。国の住宅再建の支援も検討してもらいたいと国に要望しておりますけれども、国の方が例えその支援を行わないということになって県は市町村と共同して支援をする、そのための予算を作らせていただきました。

この予算に基づく補助を受けるためにはリ災証明ということがやはり前提にならざるを得ないのでございまして、そんな意味でもやはりこれが優先して行わなければならないところであります。市民・町民のリ災証明を早くという非常にご希望が強いところでございまして、それで、その対策をしなければいけません。また、仮設住宅にするのか、いわゆるみなし仮設と言われるような既存の住宅を活用した住宅に入居してもらう、そういう避難所後の生活です、生活づくりに着手しなければなりません。こうした住宅対策が今いま急がれると思います。それで、恐らく今月[11月]リ災証明の山場になると思っておりますし、それから来月[12月]くらいまでできれば年内に、雪が降るような前に仮の住居に入っていただくみなし仮設か、あるいは県営住宅等のそうしたところを提供する。あるいは仮設住宅が棟数として必要ならばそれを建設して入居してもらうということも急がなければなりません。

そこでまずは11月1日付けで鳥取県庁内に鳥取県中部地震住宅支援本部を立ち上げることにいたしました。リ災証明ですとか、住宅の確保、これを市町村、現場と共同してやっていくためにさまざまな隘路が生じると思います。それを機動的に対処していくために部局横断的な本部を作り、その本部長には生活環境部のくらしの安心局長を指名しまして、また現地の中部の方の県税事務所

であるとか、そうしたところ等と一緒にしまして、従来のラインとあわせてそういう総合的な対策の執行を図る部局を臨時に設置をすると、緊急に設置をするということをやらせていただくと思っています。この新組織は今日[11月1日]付けで、10名規模で発足をさせることにいたしました。また、各方面にいろいろお願いをしてきていたところでありまして、リ災証明はどうしても人材の確保が必要です。それで奈良県に参りましたときに関西広域連合に出席をいたしました。そちらの方からぜひ送らせてくれという話がありました。明日[11月2日]から関西広域連合の増強部隊が入ってくることになりました。また、政府の方にもリ災証明の早期交付を安倍晋三内閣総理大臣をはじめお願いをしたところでありまして、そちらの方での若干お声掛けもいただきながらではあります。中国地方知事会、四国知事会の方から、今、応援の要請をさせていただいておまして、これも今週中になんとか人を寄せていただくということをお願いしております。

もちろん県内の人材は活用しながら、それから従来、その前の段階から宮城県であるとか、徳島県それから三重県といったそうした重点的のうちの方からお願いをした県からも派遣していただいております。これによりまして明日[11月2日]以降、順次立ち上げていきますが、51チームのリ災証明対策チームを作りまして、市町村と共同して市町村の方で要は指揮を取ってもらうかたちになりますが、市町村の方に人材を送り込み、合計51チームでリ災証明を行っていくこととしたいと思います。チーム的には約130名くらいを、それを増強していくということございまして、これによって私どもの気持ちとしては、市町村によっていろんな事情がありますが2週間~3週間程度でリ災証明を上げてしまいたい、そういうスピード感のある対策をやっていきたく思います。

前の鳥取県西部地震のときはリ災証明の発行に2カ月~3カ月時間がかかっております。また、熊本県益城町でも、政府の応援を得ながらということでありましたが30~35チームを編成をして1カ月かかっています。それで、私どもとしてはそれをさらにスピードアップするために、重点的に災害対策の人材を投入する、それで他県の応援を求める、これに踏み切りたいと思っております。これによってその後それぞれのお家において自分の家を直す、それでできれば雪に間に合えばという気持ちもございまして、そういう被災者のお気持ちにお応えをしてみたいと思っております。また、まずは県営住宅等で今募集をかけていますが、すでに30名以上のかたの応募がございます。私どもの用意した数をオーバーすれば抽選等考えることにもなりますけれども、こうしたかたがたには避難所生活を早めに切り上げていただいて、そうした住宅に入っていただく。これは今週中に入居できるようにしたいと思います。さらに、これ雇用促進事業団の住宅がございます。これが80戸とか、数十個単位で使えるんじゃないかと今精査をしているところでありまして、そうしたところも入居できる住宅として使用可能ではないだろうか。さらには民間のアパートなど、被災を免れているところなどをみなし仮設住宅として使う手もあるだろうと思っております。

今、倉吉市を初めとして被災地において避難所でこれからどういうふうにされたいか、その希望を聞いております。それで、こういう対策はそれ

知事記者会見録

それでご本人のお気持ちに応じた対応が必要になってくると思います。そういう意味で、そうしたご希望を、集計をしながら、果たして仮設住宅を早急に立てる必要があるのか、あるいは今の既存の住宅で間に合わせて早めにそうしたところ、言わば畳の上で寝ていただけるような環境をつくるのか、そこを早めに見極める必要があるかなと思います。本日[11月1日]午後、市長さん、町長さん、被災地の皆さんと住宅対策で緊急にそうした話し合いをさせていただこうということになりました。今申し上げたような、り災証明の、我々県として用意をした案があります。それから、また市町村の方のいろんなご事情があると思います。それで、これからの仮設住宅等へ向かう方策なども含めて市町村と考え方をすり合わせをして、こうした対策を速やかに本格化させる必要があるだろうと思っております。そのことで今日[11月1日]の午後話し合いをして、これからの11月大切な月になると思いますので方向づけをしてみたいと思います。

農家の皆さんの悩みは梨でございました。一気に晩生の梨が落ちてしまった。特に王秋梨はもう収穫時期を迎えていたということでありました。幸い報道機関の皆さまにもこの被害の深刻さについてご報道いただきました。全国からも支援の話がやってきました。東京の港区などで使おうというお話であるとか、この落ちてしまった梨を売るといって、そうしたことが考えられました。それで、私どもでもそれに協力をしながら、王秋梨の販売、落ちてしまった梨の販売の促進を図ってまいりましたが、これがきちんと売れる、売れた格好になりました、お陰さまをもちまして。大体単価的に本来の値段の7割程度ぐらいの非常に配慮のあるお値段で消費者の皆さまにお買い上げをいただけたということになりました。本当に感謝を申し上げたいと思います。さらに残った梨、この手当が必要であります。この残った、地上に残った梨の選果がいよいよ東郷の選果場、被災をしましたが、昨日[10月31日]動き始めまして、これ、いよいよ販売するという段になりました。私ども産地側としては、今回被害が大きかったものですから、できるだけ有利な販売につなげられれば良いということで、県も販売促進の支援をしまして、今そうした有利販売の方策を産地やあるいは農業団体の方で手配をいただきつつあります。

東京の大手の百貨店であるとか、それから首都圏の有名フルーツショップであるとか、そうしたところと言わば縁起物の梨、場合によっては受験生であればかつて台風19号災害のときに落ちないりんごで有名になりましたけれども、ああいうようなこともあるのではないだろうか、今その方策を緊急に、今お話し合いをさせていただいているところであります。こうしたかたちでできるだけ農業被害をマイナスにはなっても食い止めて、そして、全国の皆さまのお力をいただくことで農家も、「よし、また来年生産しよう」と、そういう気持ちになっていただく、そんな方策が必要だと思います。また、農業の選果場であるとか、カントリーエレベーター【穀物の貯蔵施設】といったような、そういう諸施設の破損箇所等の、復旧も必要でありまして、先般政府の方にも要請をさせていただきましたが、農林水産省側にも今後強く働きかけをしていかなければならないと思います。

商工業につきましては、倉吉の商工会議所も元

の建物に戻られまして、通常の業務を始められました。信用保証協会も今N T Tの倉吉の旧の庁舎におきまして事業を再開しております。徐々にこうして中小企業の皆さまの支援体制が戻りつつあるところであります。県として中部地区でこの被災地域に立地しておられました、主力50社の緊急調査を昨日[10月31日]まで行いましたが、9割の企業さんは再開、事業再開をしておられます。ただ、その再開の中身には限定的な操業であるとか、そうしたこともあります。やはり事業場が被災をされてしまったということで、非常に深刻な課題を抱える企業さんも出てきております。私どもは先週用意をさせていただいた県の予算によりまして、無利子、無保証料による災害対策の融資をさせていただくことといたしておりますが、国の方でもこうしたことでスピーディーな対応、あるいは支援策を考えていただけないだろうかなというふうに考えておりまして、これは担当部長です、政府の方に要請に行かせることにいたしました。今後も政府への働きかけをしていきたいと思っております。

それで融資はありますけれども、ただやはり中小企業、特に中小企業で資金的に融資を借りることに躊躇される向きもあります。そういうことから、現在県として県版の経営革新制度というのを制度として持っております。それで、この県版経営革新制度の運用としてですけれども、こうした鳥取県中部地震対策枠をこのたび作らせていただいて、それで、県版経営革新のスキーム【仕組み】を使って、この災害からの立ち直りにご支援申し上げます、これを考えていきたいと思っております。これ今、現在担当部局の方に指示をさせていただいております、これ現計の予算でも対応可能になると思っておりますので早急に取りかかってまいりたいと思っております。今回の被害8,88ha【ヘクタール】という農地に広がりますし、また産業面でも厳しい爪痕が残る結果となりましたが、それぞれの農家や企業さんで頑張ってもらわなきゃいけないところであります。それをサポートしていく体制というのが大事であります。今日[11月1日]の午後にはこの商工業関係でのサポートネットワーク会議【第1回震災対策企業支援ネットワーク会議】を倉吉で急遽開催をさせていただくことになり、商工団体や関連団体に集まっていたいで、そうした対策について現在用意しているもの、これを周知徹底して活用してもらおう。それから被害状況に応じた今後の施策等が必要であれば国に要求したり、あるいは我々の方で用意をしたり、こうしたことを考えていかなければならないと思っております。

観光の風評被害と言われるものにつきましては、これ、昨日[10月31日]までに1万3,200泊の延べ宿泊が消えて飛んでしまったということになりました。これはキャンセルの話でありまして、さらに新規の予約等々となると本来入るべきものがあるということもござります。ですから、結構ダメージのあるかたはこの災害がなってきたということ。県としても10月27日には安倍晋三内閣総理大臣に対する要請活動も含めて東京でJ A T A会【一般社団法人日本旅行業協会】と言われる旅行者の会や全日本空輸株式会社【A N A】さんなど要請活動をしたり、またその翌日の28日には大阪においてキャンペーン【「とっとりで待ってり(鳥)ます」鳥取県中部地震風評被害払拭・被災生産者応援トッププロモーション】を行ったりいたしました。おかげさまで報道機関の皆さまもこうした鳥取県のがんばりを、PRも電

波や紙面にも載せていただきまして、現状、旅館さんから聞こえてきますのは、個人のキャンセルがもうどんどん減っていったものが、今その勢いが止まってきたというようなお話がおかげさまで出てきております。ただ、本来入るべき予約がまだ正直入ってきていない状況もあるということでもあります。

ただ、旅館街に観光客の姿が戻り始めているのは事実でありまして、キャンペーンを急遽打ったことでの効果は表れ始めているのかなと思います。それで、旅行者さんなどにも要請活動をした結果として、今、既に株式会社J T Bさんと株式会社日本旅行さんはそれぞれの会社で奉仕で鳥取県の支援をするということを組んでいただくことが決まりました。具体的にはお買い物券を宿泊先でされるときの買い物券であるとか、それから宿泊割引を社として独自に設定をしていただく、こういうことも進んでくるようになりました。本当にそうした業者に感謝を申し上げたいと思います。また、J T Bさんだとか、A N Aさんだとか、そうしたところにも特別の支援を呼びかけているところでござりますし、このほかにもそれぞれの旅館のサービスであるとか、何とか鳥取の元気をアピールをして、また観光のお客さまに来ていただく、そういう足が向く、そういう活動につながればなと思います。

この風評被害だけは私たちがいくら徹夜してがんばっても結果が出ないところでありまして、全国の皆さまが心を私たち被災地に向けてくださる、それで、足を向けてくださらないと、これは変わらないわけでありまして。非常に難しい災害対策の1つでありますけれども、これに今、果敢に私どももチャレンジしているところでありまして、全国のご理解とご支援をいただければと思います。政府の方には安倍総理を初め、要路の方に今、例えば「ふっこう割」といったような特別の観光風評被害対策、そういうものを考えていただけないだろうか、これをお願いしているところであります。いづれにいたしましても11月、12月書き入れ時でございまして、政府の対策が来ないから何もしないということでは物事解決しませんので、私どもでできる範囲のことを今取り組み始めているところでござります。

それから、義援金等で被災地の生活をされているかたがたの手元のお金というの、どうしても必要になります。ぜひ、全国の皆さまからそうした善意のお心を寄せていただければありがたいと思っております。義援金等の窓口は県内にもできておりますし、口座も日本赤十字社鳥取県支部さん等々開かれてきております。ここにいらっしゃる放送局さんの中にも、そうしたことで義援金等を開かれたところもござります。ふるさと納税の方は昨日[10月31日]までにこの被災関係で3,100万円お寄せをいただきました。400件を超える寄付をいただいているところであります。今後とも温かいご支援がいただけますようお願いを申し上げます。

2 り災証明の発行

○記者

先ほど、り災証明の発行業務をこれから迅速化していくために本部を立ち上げてですね、人員も他県からの応援を得てスピード感を持って取り組むということでしたが、昨日の災害対策本部の幹事会でも市町村側から意見が出ていましたが、非

常に今回、支援金の新たな制度を作ったことで、計算が非常に複雑化して時間がかかりそうだといい、それに対する対応ということを求めていらっしやいました。これについては、今日の午後の会議で、何か、知事の方からは解決策、提示なさる予定でしょうか。

●知事

実はり災証明書については、一次判定と二次判定があります。これ、おそらく長年の災害対策の知恵の中から育まれてきたものだと思いますが、まずは建物の外観に即して、その被災の程度を判定をする、ここで被災されたかたがよしとされれば、それで、すぐにり災証明が出せることとなります。2次判定は家の中のことも含めてもう一度精密な検査をして、それで具体的な数字を弾いて何パーセントの被災というふうにしていく、その2段階の手続きになっています。それで、今回先ほど申しましたように、既に9,000を超えている申請がございまして、恐らく1万を超えてくるだろう。ですから、51チームというのは1万1,000を想定をしながら、2、3週間で上げられるようなそういう規模感でかなり大がかりに設定をさせていただいたわけでありまして。それで、このチームが滞りなく、まずは一時審査をこの2、3週間で効果を上げることが大事だと思っています。それで、もし、そこで不服があればまた2次審査の方を進めさせていただくわけでありまして、早めにもう復旧に着手したいご家族たくさんいらっしゃると思いますが、そういうところはだいたい外観で見れば皆さんも現場に出られたら分かると思いますけども、ここはこの程度の被災だなどというのは、想像はつくわけでありまして、そうしたことで判断ができるわけです。

それで、内閣府のマニュアルはかなり細かいマニュアルになっている面がありまして、これは市町村の自治事務でありますから、市町村側と実は昨日までその判定の仕方も調整をさせていただいております。それで、ある意味スピーディーに判定できる、そういうパターン化した判定方法というものを採用して、それで早めにり災証明に結び付けることができるように、その辺の工夫をさせていただきまして2次判定は詳細に、今、記者さんおっしゃるようなさまざまなことを含めながら判定をしていくことになるのだらうと思いますけども、まず1次判定を出させていただいて、それで急いで復旧にかかられたらいいお宅は多分多いと思いますので、まずはそうして、ザアッと2、3週間でローラーをかけて多くのかたに災害対策に着手してもらおうと思います。ですから、そういう意味である程度実質的なスピーディーに判断できる、鳥取県独自の判定基準、パターン化した判定基準を採用しながら、1次判定に臨もうというふうに、今日また話し合いをしてみたいと思っています。

3 被災者住宅修繕支援金の財源及び義援金の使途

○記者

かなりこの被害申請の件数が増えていますが、支援金、今回新たに設けたわけですが、財源としては募金を当て込んでいるわけですが、募金ですとか、ふるさと納税ですね、膨らんでいくことで予算的には十分足りると見込んでおられるかということですね、それから他の震災等ではこの義援金を住宅のみならず、被災されたかたにお渡しするというようなこともあるわけですが、今回

そのようなことまでは想定はされていないでしょうか。

●知事

いや、そこは、まだ正直、未定の部分だと思います。まだ、集め始めたばかりですからね、先ほど申しましたように、今ふるさと納税も3,100万程度集まったばかりでありまして、これからどうなるかということ。これは私の方の考え方として申し上げれば、今とにかくその初動で動けるようにしなきゃいけないことと、それから住民の皆さまが不安に思っておられて将来設計がたない。ですから、制度のスキーム【仕組み】をはっきりさせて、それで皆さまに自分の自宅の復旧などにかかっていたきやすくする。その意味であえて異例だと思いますけども、先週の火曜日の段階で予算というかたちで成立をさせていただいたんです。

これ、お約束したことはお約束したことでありますので、予算枠が足らなくなったからといって打ち切るつもりはありません。11月補正以降必要額については補正をしていくと思います。ただ、そこに収まるかどうか、ちょっとなかなか私自身はもとも職員の方々に申し上げて、こんなんで足りるのと言っていた方でありまして、それはまた増えてくれば、鳥取のやり方ですけども、従来からやっているように必要額があれば補正をしていくというやり方をしていきたいと思っています。それで、財源がそういうふうにあてられているのは、これは大分県を参考にしているわけでありまして、大分県が今回の熊本地震にあたって、住宅の一部損壊、私どもは20%~10%の幅のところは30万円というきちんとした支援に乗せるわけでありまして、大分県はそここのところも含めて一部損壊について5万円の支援金を出すということを発表されました。この財源が義援金になっていたということでありまして、恐らくある程度義援金が集まった状況もあったらうと思います。それで、我々として、そこの義援金が届かなかったら、それやらないということにはならないと思っています。

ですから、そこは、もし足りないということであれば、それはまた当然ながら一般財源等で財源を振り替えまして最終的には決算を打つということになると思います。ただ、今回私どもとしては、全国からの応援も呼びかけてできるだけ多くのふるさと納税や義援金を集めさせていただければなと思っています。そこでもちろん義援金のところは、共同募金会等との話し合いで決めていくわけでありまして、使途については、ですから、住宅だけに充てるというものでも多分ないと思います。そういうものをいろいろとやりながら、全体として工夫をしながら、大分県は多分、要は5万円、住宅に配りますよというところを補償されたんだと思うんですね。それで、そここのところの補償としては、私どもは5万円の補償をしましよということでありまして、義援金の如何にかかわらず最終的には調整をさせていただきたいと思っています。

4 被災者住宅修繕支援金の制度設計

○記者

支援金、義援金を使った方のいわゆるお見舞い金とか、支援金については、今1~5万円というスキームでやっておられまして、損壊割合が1%違っただけで1万円違ってきたりしている。そ

れで、そのことに対して市町村さんとしては、一律にもらった方がやりやすいのではないかといい、昨日意見とかもあったとは思いますが、その点については、今のスキームのまま、それで手法について、少しこう、基準を設けて、早めに行けるようにしていくということよろしいでしょうか。

●知事

我々もいろいろとシミュレーションしているんですけども、現実計算してみると分かるんですが、例えば1%とか2%だとか、多分そういう刻みあんまり入って来ないと思います。正直申し上げて、どちらかというところ、どこの県も悩むところなんですが、一部損壊もいろんな程度がありまして、とにかく瓦1枚落ちても義援金出すんですかということですよ、どこかで言えば基準を設けて、ここまですべて対象というふうなことを考えなきゃいけないわけです。それで、それをしてもいいんですけども、ただ、一部損壊、仮に一部損壊ということになるのであれば、それはすべからず対象にした方がよいのではないかといい配慮です。だから、そうでなければ、どこかでポンと切ってしまうというのを考えるんだらうと思うんです。現実の被害程度をご覧いただければお分かりいただけると思うんですが、1%とか、2%だとかそういうようなことで、例えば2万円、3万円位がせいぜいだろうと思うんですね。それで、たぶん市町村がなんか心配しておられるような1万円だとか、そういうのに集中するわけではなくて、どちらかというところ5万円のレベルで現実には揃ってくる。ただ、本当に極少被害についてはそうしたものに合わせた支援というかたちになるというのが実相ではないかというふうにシミュレーションをしているところでございまして。

ですから、その辺は今後、実際にり災証明の、回りながら答えはいろいろと出てくるんだらうと思いますけども、ご相談いただければと思いますが、大変な被害を負っているところで、2万円なのか3万円なのかということ、それほどこがなんぼの県民性だろうかということですよ。ですから、どちらかというところ、そこはなんらか支援として地域で住み続けませんかという、そういうレベルでの5万円の助成、若干割落としい一部ありますよという程度の話だらうと思います。ですから、そういう意味では機能し得るのではないかなというふうに思っています。

むしろ心配すべきはもっと上の方ですよ。熊本の地震等々でもいろいろとり災証明の難しさが言われるのは、熊本の場合は国の制度が適用されましたので、半壊ですね、半壊は20%損壊というんです。半壊の20%損壊にあたるかどうか、19%か21%かで助成があるかなしやになってしまうわけです。それで、こういうところを巡って非常に難しい判断になってくるということです。本当に壊れてしまった家は全壊、これ皆、当たり前のように思うんですけども、20%前後のところを線と引くというのは正直難しいことですね。私どもは、ですからその下のレベルのところにもあえて30万円以下という別のこともつけまして、そういうかたがたもこうした支援がありますよというかたちで、ご納得いただきながら作業に入っていくというふうな工夫のつもりでもつくっているところでもあります。それで、例えちょっとした損害であっても最低1万円は出ますよという、そういうようなことで、どういった被災者にもある程度、要は地域の気持ちが伝わるとい

知事記者会見録

ようなタイプのものでございます。そういうようなことでご理解いただければ、1つの整合性のある事務の運用ということができるとは思いませんが、もちろん今日〔11月1日〕午後、市町村とも話し合っていきたいと思っております。

知事定例記者会見(平成28年11月18日)

1 鳥取県中部地震から一カ月

●知事

皆さま、おはようございます。だいたいひと月が経とうという時になりました。あの10月21日の大地震から時が経過をしまりました。これまで県民の皆さま、市町村、そして関係団体、いろんなかたがたと力を合わせて災害の対策に追われるようなひと月であったかというふうに思いません。この間さまざまなかたにもお世話になりましたことに感謝を申し上げたいと思ひますし、まだまだ道半ばでございまして、多くのかたがたのご支援とご協力を仰ぎながら1日も早く平常の暮らしを取り戻せるように全力を挙げていかなければならないと考えております。11月21日にちょうどひと月という節目になるわけですが、その時に鳥取県として災害復興本部を立ち上げることにしようと思ひます。この鳥取県中部地震復興本部におきまして、今までのマイナスを何とか止めようとする、そういう災害の応急対応からそれをゼロ、さらにはプラスへというふうに変えていく局面の転換を図っていくような、復興対策に向かわなければならぬと考えております。今まで応急復旧を道路等でやってきたり、また、家屋について被害状況の調査を進めてきたり、そうした災害対応を精力的に進めてまいりました。これまでの、従来の大規模災害に比べますと、これまでの進展は比較早く展開できていると思ひます。

その背景には各方面から多大なご協力をいただいたこととでございます。昨日〔11月17日〕は関西広域連合議会に出席をさせていただきまして、関西広域連合議会で衆議一決して鳥取県の風評被害防止等政府の対策を求める緊急決議をしていただきました。また、その前の日〔11月16日〕には中国地方知事会におきまして、こうした風評被害のみならず災害復旧にかかる財源の手当てであるとか、また、各方面にわたる被害対策、それを求める緊急アピールを中国地方知事会としていただき、経済界とともにございました中国地域発展推進会議におきまして、こうした風評被害を打開するための鳥取を応援しようという、そういうアピールをまとめていただいたところでございます。現実にも震災以来、初日から始まって次々に各方面からの応援にも来ていただきまして、比較早く対策を進めることができたと思ひます。

ただ、現状におきましていろいろとその課題は大きいのしかかっているわけでありまして。例えば、その風評被害で言いますと、11月15日の段階で2万8,967件のキャンセルがあったと集計をされました。2万9,000件近い数となりました。これだけでなく、例えばエアソウルで言いますと43.9%という搭乗率でございまして、予想していた、すなわちエアソウル導入時には8割ほどの予約率があったものでありますから、それが急激なキャンセルに見舞われているというような壁にもぶち当たっているところであります。バスあるいは旅館、そうしたところで従来にはない閑古鳥が

鳴くような状態がきておりました。

今、私どもで10月25日に緊急の補正予算を専決というかたちでまとめまして、また、市町村でも三朝町が特別対策を打つなど次々に策を繰り出してしております。私自身もキャラバンに向かいましたけれども、大手の旅行会社、さらには今、JRの方でも京阪神地区で、中吊広告で鳥取の応援をしていただいていたたり、また、全日本空輸株式会社さんにも特別の料金割引などもお願いしたいというふうに働きかけておまして、先方としても、今、真剣に検討していただいているという状況になってきていたり、いろいろと応援して下さる向きも増えてきたと思ひます。そういうような効果もありまして、三朝町ではクーポンを出しましたが、即日なくなるぐらいな人気でございましたし、鳥取県としてもバスツアーの造成をしようということで、特別なバス支援を始めたところですが、宿泊関係では600台、日帰り関係では500台、合計1,100台のお申し込みが来るという大変な盛況になってきております。もちろんバスツアーというのは催行人員がまとまらぬと発車しないわけでありまして、経験則からすると1,100台そのままこちらに入ってくるというよりはその何割掛かというふうなかたちでたぶん実現することかと思ひますが、そういうような申し込みもいただいているところになってまいりました。

キャンセルは止まってきた状況ではありますけれども、新しい予約にまだ十分向いてきていないと、少なくとも地震からあとの穴が開いたマイナスの状況は埋め合わせるということに至っておりません。政府の方には我々も繰り返し働きかけをしてきておりますが、先の15日の谷合正明参議院議員の安倍晋三内閣総理大臣に対する質問に答えまして、総理の方からは鳥取応援プログラムというのを考えてみたいという言葉が出てきております。私どもも、今、事務的にいろいろと調整、要請活動を進めて、私自身も行っておりますけれども、そういう中で具体化してくるのではないかなというふうに思ひます。例えばこのことと言えば、来週以降そうした政府も含めたいろんな応援がいろいろは出てくると思ひますし、年末とは言わず、多分1月、2月、3月、普通ですと閑散期の時にもお客様を呼び込むような、そういう復興へ向けた、むしろ前向きな動きを作り出していければというふうに考えております。厳しいところと言いますと、住宅がそうございまして、昨日現在では1万3,088棟の家屋被害があるということになりました。たぶん数字は今調査に従って増えてきておりますので、家屋被害調査が進むと数字が変わってくるだろうと思ひます。

この被害対策については、昨日〔11月17日〕、一昨日〔11月16日〕中国地方知事会や関西の知事さんたちにも直接お願いもさせていただきまして、おそらく11月28日以降くらいになると思ひますが、今度は二次の住家被害認定調査が始まると思ひます。それに向けて、また他県からの応援も仰ぎながら、二次の家屋被害調査、これに向かわれるという世帯に対する対策としてやっていきたいと思ひます。ただ、私ども住宅については住宅再建に向けた改修、一部損壊につきましても県独自の助成制度を作らせていただきました。これが、熊本等と展開が違ってくるところであります。早めにこういうような対策を打ち出していることなどで、一次の審査が妥当と考えられる方が多ければ、二次審査の方に向かわれるかたは熊本ほど

には増えないのかもしれませんが、ただ、いずれにせよ、これからちょっとまだ見込みにくいところとございまして、役場の方も貴重な、人員ということになりまして多くの人手をなかなか割きにくい状況でありますので、県外からの応援も引き続き求めていく必要があるかなというふうに考えております。

こうしたこととあわせて災害復旧の歩みということで言いますと、応急復旧はとりあえず済ませて、今、簡易の災害復旧に向けた申請を国に向けても始めることになりました。国土交通省も1,500万円までそうした簡易型の復旧ということ認めるように方針を改めましたので、市町村含めて、私どもとしても対処しやすい状況にはなっていると思ひます。さらに来月〔12月〕の上旬には、国土交通省で言えば本査定と言ひますが、本格的な災害復旧に向けた査定を従来の災害よりも前倒しをして、来月〔12月〕上旬には行うということになってきております。そうしますと、市町村にそのための必要な人材を送り込むことも含めまして、我々としてできるだけ早く雪が降る前にも片付けられるところは片付けていきたいというふうに考えております。

商工関係につきましても、これは地震の直接の揺れで被害が出ました。それで、その被害によりましてこれを直さなければなかなか操業が完全にはやれないということなど、そういう事業への影響があると言っておられる会社さんが少なからずいらっしゃいます。それで、私ども商工団体と一緒に1,100社ほど調査を進めておりますけれども、180社が何らかのかたちでサポートを必要としている。例えば無利子融資であるとか、それから補助制度であるとか、そういう回答状況になってきております。また、風評被害的なことが手伝いまして売り上げが立たない、立ちにくいという状況で、そうした意味でも経営面での対策も必要ではないかということです。すでに無利子無保証によります融資制度を適応しておりますが、これを採択された事業者さんも出てきております。

また、今週から経営革新制度の復旧復興枠というものを設けまして、最高200万円まで県費を助成をする、そういう制度も動かし始めたところでございます。こういうことなど通じて、一つ一つの会社ごとに柔軟にいかなければならぬこととありますが、柔軟に諸制度を適用して復興への道筋をつけていかなければならぬ状況だと考えております。こういう中で、非常に頑張っておられるかたがたが1ターン、2ターンの方々にも出てきています。例えば湯梨浜町の松崎地区であるとか、倉吉市の明倫地区であるとかそういうところで移住されてきた若いかたがたが、なかなか若者が少なくなってきている中で、被災者対応、避難所お世話等々されているというような話もございまして。こういう鳥取らしい絆というものが生きた中で私たちは暮らしているんだ。そういうポジティブな情報もこれから発信をして移住対策や観光等風評被害を払拭するように進めていけないだろうかというふうに考えているところでございます。

農業についてでございますけれども、1つは落下した梨については一通り販売を終えました。それで、樹上に残った梨については特別価格での販売も始めたわけでございます。ぜひそうした展開を今後図って少しでも落下被害の損失の穴埋めになればというふうに考えております。また、この

度の被災によりまして共同の選果場が被災をするなどして、共同利用施設にたいへんな影響が出てきております。この共同利用施設について、私どもの方でもできるだけこう受益者である農業者の負担を減らすべきではないだろうか。そのための措置を検討してまいりました。それで、国の方では災害復旧で10分の2の国助成ということになります。ただ、これでは十分ではありません。先般、山本有二農林水産大臣とご相談させていただきましても、生産力を増強するための他の補助制度を使って、5割程度の国助成は可能であるということでご相談もできたわけですが、いろいろと市町とも相談をさせていただきまして、特別のやり方として10分の2の国の補助の制度の上に10の7の部分は、これは県と地元自治体とで折半をして負担をしようではないだろうか。それで残り1割になりますが、残りの1割が農業者負担というふうに、小さい負担で復旧に臨めるように、特別の対策を組ませていただくように思います。

それで、この10分の7の部分につきましては、県と地元とで自治体独自の災害復旧対策のスキームを活用して、10分の8の負担のところを10分の1に縮める、そういう対策を取らせていただくというふうに考えております。こういうことなど、今回これから予算の計上をするわけでございますが、11月定例県議会、来週開会する議会に関連の予算を上程をしたいと思っております。それで、先ほど申しました住宅の支援でございますが、一部損壊も含めた支援ということでございまして、取りあえず専決で予算のスキームは作らせていただきましたけれども、現状の被害状況を考慮しまして、12億円上積みをして17億円の枠で今年度〔平成28年度〕やってみようと思っております。おそらく修理にかさむところの世帯などは、来年度〔平成29年度〕というような対応もあろうかと思っております。ですから今年度〔平成28年度〕の計上額としては17億円の計上で臨みたい、臨めるのではないかと積算をしておるところでございます。

また、商工業につきましても厳しい被害がございます。それで、当初私どもで西部地震の時のような無利子融資での対応を考えておりましたが、私自身も避難所に参りまじりますと、お年寄りのお店の経営者が手を握り締めて、もう一度だけやってみたいというようなお話がきます。とてもそのお歳で借金をするというにはならないわけでありまして、小さなお店であれば私どもの経営革新の制度を活用してできるかな、そんな意味で柔軟な流用枠を作らせていただいてやろうということになってきたわけでありまして、ただ、そうすると枠が足らなくなりますので、この枠として3億円さらに経営革新の枠に乗せさせていただいて、全体のプールの中で、従来の経営革新制度を活用されるかたもいらっしゃるでしょうし、新枠を使われるかたもいらっしゃると思います。それで、そういう意味で3億円の増枠を11月議会に提案をしたいと思っております。

この2つにつきましては、予算がないと執行がしにくいということになりますので、現場の方が委縮しないように、議会側の方にあえて予算を分けて提出をさせていただき、先議をお願いしたいと思います。先議にご同意いただければ、これについて12月の早い段階、11月中にこの部分を動かすことができるようになります。また、その他にも先ほどの農林関係のこと等々いろいろと対策がございます。

2 災害復興本部の立ち上げ

○記者

災害復興本部のことでお伺いしたいんですけど、これ、具体的に例えばどれくらいの頻度で会合を開いて、それからどうやっていくのかっていうのを少し、これまでどう変わっていくのか見えてこないんですが。

●知事

今までは災害復旧対策、災害対策本部でございました。ここでは例えば被害状況情報を共有して、今こういう家屋の被害、あるいは避難者が今言うところと20名強おられるとか、そういうことを、日々共有をしながら、必要な対策を進めていくわけですね。例えば物資が必要であるとか、それから人材が足りないとか、そうした不具合を調整しながら、だんだんとこの復旧の進度を上げていくことであります。いわば災害を受けたダメージを、それを何とか止めようというマイナスに歯止めをかけるということが1つの中心であります。しかし、現地の方に入ればお分かりいただけると思いますが、もっと前を向いて仕事をしていかなければならないことがたくさんあります。それで、今もう余震も大分治まってきて、実は避難所の方もたぶん倉吉市以外はこの週末ぐらいに終息となってくるのではないかと考えられます。そういうように、だんだんと落ち着きを取り戻す中で、じゃあもう一度直していくにはどうしたらいいんだろうか、こちらに焦点が移ってくると思っております。

ですから、農業の課題であるとか、産業の課題であるとか、また、住宅を直すにも具体的に今度り災証明が出てき始めまして今700通以上出たところでありますが、そのり災証明に基づきながら住宅の支援も一部受けながらそれぞれ皆さんが頑張ってお仕事をしながら家を直されるというところに行くわけでありまして。そうしたことで、それが円滑に進むように地域ぐるみでサポートをしていかなければならないと思っております。例えば明後日の日曜日〔11月20日〕から、県の方でよろず相談窓口、総合相談窓口を中部の総合事務所の中に開設をしようと考えております。走りながらではありますが、住民のニーズに答えるような、そういういろんなカウンセリングをしたり、それから具体的な施策がいろいろ出てきましたので、こういうことを組み合わせようというふうに、やってみたいというようなことであるとか、また、専門家のかたにも入っていただいてということもあろうかと思っております。

11月24日には県と土業の皆さま、さまざまな専門家のかたがた土業の皆さまと一緒に協定がございまして、その協定に基づいて11月24日には倉吉のエキパルで合同相談会をやることになりました。こうしたことなどで次のステップ、地震から逃れるところから地震から立ち直るところ、そちらの方をやっていければというのが災害復興本部を設ける趣旨になります。それで具体的には、これから、言わばその元気づくりの方に重点がいくべきではないかと思っております。そこで、本部長は災害対策本部と同じように平井あるいは副本部長が副知事といったようなそういう体制になると思っておりますが、事務局長は森川泰敬元気づくり推進局長を充てまして、ここに総合調整をしてもらおうと思っております。

それで、戦略的に復興への道筋を描きながらやっていくということになるかと思っております。住宅については、今、住宅対策の支援本部ができていまして、これを中心に対策に取り組んでもらうことになると思っておりますし、それから商工団体と言わばコーディネーターしながら、個々のお店の再開を目指そうという方々への対策を進めるとか、また、それから学校の方では給食等々まだまだ課題もあるわけでありまして、そうしたことへの子供たちの対策であるとか、いろんな政策課題の固まりがあると思っております。観光も少し息の長い取り組みにならざるを得ないと思うんですね。既にお客さまが減ってしまっただけでなく、入りにくくなってしまったところはどうしても残るわけでありまして、じゃ、年明けからどうやって反転攻勢をかけていくのか、年末年始からですね、その辺を目指してまた戦略的に動いていかなければなりません。

ですから、各部署の横断型でそこに元気づくりの推進局と言わば事務局をしながら、戦略的に向かっていこうと、そのための体制をまず来週〔11月20日の週〕早々に設けたいという趣旨であります。いつまでということにはちょっとまだ周期は決めておりませんが、当分の間こういう体制を作ってまいりたいと思っております。

○記者

災害対策本部はそのまま置きつつ、それも作るのかということと、それからこれも災害対策本部で市町村とテレビ会議で結んで生の現場の声を挙げてもらうことで速やかな対策に繋がってきた側面があると思うんですが、こういった体制は復興という場面でも市町村長さんですとか、そういったかたがたと繋いで、生のご意見をいただいたりということなんかも想定されていらっしゃるのでしょうか。

●知事

当然そうしたことでやっていきたいと思っております。ですから、11月21日はちょっとまだ今、急に言い始めた話で事務局がばたばたしていますけれども、おそらく災害対策本部の会議と災害復興本部の会議ですね、中部地震復興本部の会議と両方続けて開くような会議になると思っております。それで、テレビ会議形式で市町村等も結びながら、これまでのちょうど1月でありまして災害対策的なことでまだやらなきゃいけないこと当然ありますので、その状況をお互いに確認共有して対策を話し合い、さらに、災害復興に向けた方策や方向性を話し合う。それで、県庁の中に〔担当の〕事務局を設置する、そんな道筋で今、準備を始めているところです。

3 住宅被害への支援、り災証明の発行状況

○記者

住宅被害のことで質問なんですけど、震災から1ヵ月が経って1万3,000棟という数字が出てきたんですけど、当所の想定と地震発生当所の想定と比べて、これが多いのか少ないのかということ、それからり災証明の発行について、知事は2、3週間が頑張ってるんだっていう話をされていらっしゃると思うんですが、確かに一次調査は県の支援も受けて非常に進んできたとは思いますが、発行というところという、まだ湯梨浜町さんだけだったりとか、少しこう相違があるのかなと思うんですが、この辺はどのよ

知事記者会見録

うに分析をされていらっしゃいますでしょうか

●知事

まず、被害家屋だとか被害状況についてでありますけども、これ、ちょっと微妙な問題が入っているかもしれません。というのは、我々は現場に出て行っていますので、現に私も政府の大臣なんかにも申し上げたんですけど、我々は小さな自治体ですから、被害状況の数を確認する人が割けるような自治体ではないんですね。ただ、やるべきことはむしろスピーディーにやろうと、そっちが住民の皆さまのために被災者の皆さまのためになんです。それで対策の方を統計よりは優先して進めてまいりました。ただ、現場に出てみれば分かるわけですよね、とにかくいっぱいあると、それで当初から石田耕太郎倉吉市長とか、首長さんたちと話し合った感じで我々は、これ1万棟ぐらいいくなというふうに思いながら対策を進めていました。だからこそ、3万3,000枚のブルーシートを集めたりしているわけでありまして。ですから、それがはけるくらいいくわけでありまして、それだけ規模の大きな災害だったと思います。確かに今、おっしゃるように、当初の数字の出方からすると、被害家屋が200棟とか、300棟だとか、そういうように数字が出ていた時期もありましたけれども、今ようやくやりとり災証明に向けて家屋調査が進んで、これで数字が修正されて積み上がってきているという段階であります。

私もちょっとその数字のギャップについては、正直国の方のパーセプションギャップ〔認識のずれ〕が大きすぎたもんですから、政府の方はどうもその数字だけで仕事をする人たちがいっぱいいるもんで、その意味でちょっと数字の訂正を早めにしなきゃいけないかなと思って、部局内で相談した時期もあるんですけども、職員からすれば当然ながらそれよりも大事なことはいっぱいあるということもありますし、また、効率的なやり方を進めるのであれば、災証明をする時に家屋調査が入りますので、その家屋調査の段階で全壊、半壊、一部損壊というのを確定して、いわば統計数字を作った方が1回で済みますからそれでいいんじゃないかというような意見がありまして、私もそれでいいというふうにその時思いました。ですから、ちょっと数字上のものと我々が対策の時に念頭に置いていた1万棟規模の災害ということとはずれば当初からありながら対策を進めていたということをご理解いただければと思います。

災証明は市町村が発行するものでありまして、災証明の出方が市町村ごとで違ったりいろいろすることは、それはある意味制度上やむを得ないところがあります。今、災証明が出ていないのは、いわば湯梨浜町と、あともう1つ琴浦町が開始してまして両方で760件ぐらいですかね、今800件に向かうぐらいに行っているわけでございます。ただ、北栄町のように全部固めた上で全部出そうというように、そういう方針で最初から臨まれているところは全部固めた上でない出てこないという町もありまして、それが我々県の立場で否定できるかという否定できるものでもないということもありますし、倉吉市の場合は、最初に家屋調査、被害調査を出してらうって、その後で災証明の申請書を郵送するというかたちで今それが返ってきているという段階でございます。それぞれの市町村の規模だとか、それから災害対策の考え方に応じて取られているところがありまして、若干そこで差があるのは、これは地方自治なんでやむを得ないところがあるのかなと思

います。それで、我々でできることはその災証明の前提となる家屋調査、これが速やかに終わること、これができないと災証明に進めませんので、それで私どもとしては2、3週間で一次調査が終えられるぐらい頑張ろうと。それで11月に入りましてねじを巻いたわけでありまして。

今、一次調査については恐らく大方けりがついてきて、残っているのは、今、倉吉市なんですけども、それで、倉吉市についても今日中に他県からの応援が止まるんですね、それでその後どうするかということも倉吉市とも今日まで相談もしてきていますけども、当面一次調査については、自分たちで対応すると。それで、それプラス非木造住宅だとか、コンクリートだとかそういう建物などは県職員の方が有利な面があったりしますし、それから他の市町村の応援等もありまして、それで一次調査を片付けようかというのが今倉吉市の状況でございます、用途が、今、震災月と月を来週迎えるところで大体立ち始めているということでありまして、11月の頭に2、3週間でできるだけ決着しましよという、その目論見どおりに最終的にはなりかけているかなというふうに判断をしております。

この一次調査に基づき災証明を申請する人は、今、一次調査が終われば出せるわけですね、それであえて二次調査を選ばれることとなりますと、そうするとその二次調査の後でないと出なくなりますから、二次判定を望まれるかはその選択に従って発行時期が遅れてくるということになります。いずれにせよ、早めにその二次調査も二次判定もできるようにしなきゃいけないので、昨日、一昨日と中国地方や近畿の知事さんたちにもお願いをしてきたところです。

○記者

今後その災証明の発行が進めば、本格的な住宅の修繕に入っていくかと思うんですけども、例えば修繕するにも業者が不足しているとか、またこう新たな課題のものも出てくると思うんですけども、民間のことなんですけども、民間の支援助というのは難しいところもあるかもしれませんが、どのような、例えばこういったところへの支援というのは考えられるのでしょうか。

●知事

この度、日曜日〔11月20日〕に総合相談窓口をつくりませんが、そこでもそういうご相談も受けることにしようと言っています。実は、大半は今回の場合、瓦屋根のことが多いのかなと思います。それで、その瓦であると瓦工業の組合の皆さんとも実は発災直後から話し合いをしてきておりまして、できるだけ早く対策が進むように組合の方でも何とか配慮をしてもらいたいということをお願いしています。それで、今、市町村にもその話し合いの結果を周知をして、災証明発行と同時に今、たぶんチラシなどを配っていると思うんですが、県内の瓦屋さんの方で組合がございまして、そちらの方に申し込まれるのも当然受け付けるわけでありまして、多少こう出張代がついて高くなりますけども、早めできる県外の事業者をあっせんするというのであれば、その瓦の組合の方で他の県の組合とも協議をされまして、それで、その他の県の組合の方からやってもらうということのあっせんをするということになっております。

こういって、できるだけ早く皆さんがいい

具合に家を直せるようにしよう。これ、業者の方も協力したいというお話でございます。ただ、これから多分ワーツと数が増えてくるでしょうから、その状況を見て、また関係の事業者とも話し合いをしていかなきゃいけないと思います。実はブルーシート張る時も大変でして、建設業者の組合等ともいろいろと何度も何度も話し合いを重ねながら、できるだけ早く張ろうということで現状ここまでできたわけでございます、これから先の本格的な住宅復旧はさらにそうしたいろんな試行錯誤が必要ではないかと思っています。

4 中部地震をから見た今後の課題

○記者

地震から1カ月経ちまして住宅の復興の、復旧の支援メニューなど素早く出された点多々あったと思いますけども、あえて1カ月経ったところで、こういう災害が次に起きた時のための今回の課題というところを挙げるとすると、どういうところがありますでしょうか。

●知事

今、復興対策に切り替えながら落ち着いてきたところで最終的なそういう反省点、改善点というものを考えていかなければならないと思いますが、今回のことと言えば、やっぱりちょっと想定とは外れたことが起きたわけですね、それで1つは、例えば倉吉の市役所が使えなかった。それで、その時に行こうと思った災害対策本部も通信機能がうまくなかった。これは、結果はそうだったということでありまして、その後市長と直接話をしてすぐに災害復旧本部の機能は県の中で確保できましたんで、実質的な機能低下ではなかったんですけども、そういうようなことがあったわけありますから、やはりいざという時のヘッドクォーター〔本部機能〕等々ですね、その辺は初動で、今回はある意味カバーできましたけれども、初動で大事な部分でありますから、そういう一番大切なキーポイントのところは重点的にやっぱり検証する必要があるのかなという感じでした。

あと、今回、倉吉未来中心の屋根が、天井が落ちたわけでございます。実はあそこも耐震の対策は取っていたわけです。しかし、耐震対策は実は最近こう、猫の目のように変わってきてまして、平成26年の建築基準法の一部改正前の安全基準までの対策はできていたんですけども、その後の改正後の安全基準のところはまだ追いついてなかったところがございました。ただ、それでも一応の安全性ということになっていたんですけども、だからこそ大ホールの屋根が落ちていませんよね、あれはだからそういう意味で対策は取れているので、落ちてないんですけど、入り口の天井のところについて、ああいうふうにやっぱり弱い部分が残ってしまったということでありまして。それで、これについては今回、11月議会にも関連予算を計上させていただいて、2億5,000万円ですね、県のそういう天井等の非構造部分ですね、天井とか、そうしたものを重点的に、要は今平成26年改正前の安全基準対策までとかできていますんですけども、だから平成26年以後の安全基準のところの部分ですね。そここのところに対応していないところを中心に緊急点検しよう、それでその時に、今回地震があって、現実こういうことになりましたから、何らかの対策を取らなきゃいけないと思っています。

それで、これはやり方によってはかなりの規模になってしまうんですね。ただ、それをある程度

その構造等に応じて、効率的に効果的に対策が打てるように、その調査も含めて2億5,000万円というふうにさせていただいてまして、来年度以降、そこで考えた対策に基づいて手を打っているということでもあります。事程左様に、本来であれば耐震対策をしていたはずだけれども、それでもやはり今回被害が出ているという現実にも則した見直しはやはり必要かなと思います。

あと、今回私どものところで事前に用意していた災害対応に則って、福祉避難所が設置をされて、実際に福祉避難所等が機能したんですけども、ただ、まだ周知が十分ではなかったんではないかというふうに現場で指摘はされているとか、それから障がい者の皆さん、特にコミュニケーションに障がいのあるかたがたへの情報伝達には、やはり改善の余地があるのではないかと、こういうことも今回ございまして、個人情報保護との関係で非常に難しい部分はあるんですけど、そうした対策が、なお前に進めなきゃいけないところがあるというふうに思っています。ですから、今回あいサポート条例等も検討に入れるなかで、そういう恒久的な障がい者だとか、福祉的ケアが必要な方たちへの対策、この辺も深掘りをしていかなければいけないのではないかなと思っています。

知事定例記者会見(平成29年1月4日)

1 復興元年

●知事

皆さま、明けましておめでとうございます。県政記者クラブの皆さま、そして県民の皆さまには健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお喜びを申し上げます。ただ、まずもってこのたび10月21日に鳥取県中部地震により被災された皆さま、さらには大福丸の事故の関係の皆さまに対しまして、お見舞い、お悔やみを申し上げます。この年は復興元年ということになるかと思えます。酉年をぜひ鳥取の年にすべく、復興といっても福を興すような復興、そういうプラスになる復興という、その道筋をつけていきたいと思えます。一つにはハード面の整備は今年(平成29年)中に大方目処をつけなければなりません。通常の災害ですと何年もかかるということになりまして、今回も難しい箇所もございまして、例えば土木工事であれば、2月中には契約を済ませるなど、前倒し、前倒しで物事を進めていきまして、早めに決着をつけることができればと思います。

この関係では倉吉未来中心であります。1月中の小ホールオープン、さらには2月中には大ホールの改修・修繕も終えまして、2月中の大ホールオープンということも視野に入れていきたいと思えます。幸い倉吉の県立の体育文化会館の方は年末までに決着がつかまして倉吉市の成人式がそこで行われたところでもあります。その際、谷本さんという岡山の大学に通う女性のかたが倉吉の役に立ちたいと復興のことに気がかりな様子で、地震のことを心配をしていたというようなお話がございました。こういうように多くのかたがたが鳥取県の復興に役に立ちたい、それは、県民はもとよりのこと県外のかたも含めて一つのエネルギーが生まれつつあると思えます。これを集結していくことで復興といってもプラスになるような復興は必ずしも不可能ではないというふうを考えております。そのためのいろんな仕掛けづくり

が必要でございまして、年明け早々から本格化させていくこととなります。

1月13日に官民の共同組織として鳥取県中部地震復興会議を設立をしたいと思えます。これにつきまして、商工団体や農業団体、また市町村、それから大切なのは建設、建築関係の団体、そうしたさまざまなところにNPO等の住民団体も含めて呼びかけをさせていただき、これからいわば一つになって官民挙げた復興が進む、その土俵を作っていかなければいけないと思えます。率直に言って、一生懸命やれば前に進むこともありますが、なかなかボトルネック[隘路]があって解消しがたい問題もいくつも出てくるだろうと思えます。住宅等がその大きなものになろうかと思えますが、単に指をくわえて見ているのではなくて、知恵を出し、企業の方でもご努力をいただき、また、行政サービスとしても対応できることもあるかもしれません。その辺を、力を集結しながらできるだけ早く被災地の全体の復興が進んでいくようにしなければなりません。復興元年のうちにハード面、行政的な整備は終え、次年以降に民間の住宅等が残ると思えますが、それをできるだけ極小化していきけるようにこの1年奮闘していかなければならないと思えます。

2 とっとりで待っとなりますキャンペーン

●知事

観光につきましては、残念ながら震災後急速にキャンセルが出ました。それを取り戻すべくその地域の観光関係者と一緒にキャンペーンをはらせていただきまして、キャンセルは止まりつつありますが、このお正月休みも含めまして、これ、日付の並びが曜日あまり思わしくないということもあったと思えますが、まだ苦労は続いているところではありますけれども、新規の予約も入り始めている、お正月の1日などはいっぱいだったというような状況には持って来れたところでもあります。これから取り戻していかなければならない段階に入ります。

実は年末12月27日までとっとりで待っとなりますキャンペーンの応募を集めておりました。観光事業者から大変な応募がございまして、想定を大幅に上回るということになりました。ただ、熊本県の方でもふっこう割をやりましたとき、10倍とかそういうレベルでの応募があったそうでありまして、これはこうしたふっこう割の特需的な要素があるのだらうと思えます。そうはいつても、ある程度はその応募を取り込んで地元での復旧復興に向けて観光風評被害対策を進めなければなりません。1億円は国の助成が出るということになり、5千万円につきまして12月で補正予算を組みました。さらに今10月25日の先決予算で調整費というものを、災害調整費を作っておりますが、そこからも執行させて追加いただければと思えます。これで合計5千万円足して2億円ベースでのとっとりで待っとなりますキャンペーンの観光事業支援を行い、これにより2万泊の宿泊が創造できる、作れるということになります。

あわせて、今、提供しておりますバスの支援、このバス支援につきまして、今、宿泊関係を伴うもので1,000台、さらに日帰りで800台の申し込みがございまして、もちろん歩留まりということは当然ながらこの世界ではあるというふうに思いますが、1,000台の宿泊について大体平均で30人くらい乗ってきます。ですから、3万泊分という

こととなります。それで、先ほどの2万泊のとっとなりで待っとなりますキャンペーンとこのバス支援の3万泊分、これ合すると5万泊分となります。今回の鳥取県中部地震で4万4,000泊のキャンセルがございました。従いまして、これを埋め合わせるだけのキャンペーンとして、昨年[平成28年]末よりも少し規模を膨らまして執行させていただきたいと思えます。こうしたキャンペーンを1月10日からとっとりで待っとなりますキャンペーンをやるのとあわせて、全日[本]空[輪]の誘客キャンペーン、とっとり鳥取キャンペーンも1月10日からスタートし、2月いっぱいしようということにいたしておりますし、そのほかさまざまなメディア戦略も打ち、海外も含めて誘客をしていこうということでもあります。

これによりまして年明け早々から、プラス1歩前をいくような復興元年、これの内実を作るべく観光振興に注力をしてまいりたいと思えます。この酉年があげまして県内あちこちで参拝客帰省客で賑わったところでもあります。特に鳥取空港の方は去年[平成28年]よりも伸びる傾向がございました。また、特徴的なところでは天日鳥命神社(あめのひなだりのみことじんじや)、これ鳥取市内にある神社であります。こちらの方では通常ですと近所の人だけですが、1,000人の参拝客が県外ナンバーも含めてあったということでありまして、酉年の新名所の予感がするところでもあります。酉年ありますから、鳥取県で酉年をと、とっとり年は鳥取へというそういうプロモーションを今年いっぱいかけていきたいと思えます。従来の蟹取県ウエルカニキャンペーンなどに加えまして、とっとり年は鳥取へというそういうプロモーションをかけることによりまして、復興元年の中身を作っていければと思えます。

3 鳥取県中部地震復興会議

○記者

今年、おっしゃった復興総合会議でしょうか、これを開く目的、ここでどういうことを決めていきたいかというところ、これについてもうちょっと詳しく教えてください。

●知事

鳥取県中部地震復興会議で、もちろん行政としてこういうような復興を進めていきますよということと皆さんと情報共有することは一つありますが、たぶん大切なのは一つは住宅復興をどうやって進めるかだと思います。それで平成28年12月9日から私どもの方で中部に住宅修繕支援センターを作りましたけれども、現に今100件以上相談が来ていてということではありますけれども、なんせ1万5千件に災証明の届け出が来ていますので、それぐらいを考えますと、とつてもとつても道のりは遠いと思えます。それで実際の現場で聞こえてくる場所では、なかなかやはり職人さん、業者さんのやりくりがつかないということでありまして、何かこう工夫はできないのかなというのを改めて皆さんとも話し合う必要があるかなと思えます。それでその中で例えば役割分担をしながら、企業さんではこういうようなことをやる、さらに市町村なり県なりこういうかたちでそうした住宅修繕をサポートしていく、そういう話し合いを一つにはやるのかなと思えます。

あと、大切なのは先ほど申しましたけれども、いろんなまちづくりとか、産業創造に今回のことをバネにつなげていかなければなりません。例え

知事記者会見録

ば被災をした大山乳業さんでありますけども、大山乳業の質のアップを図りTPPというお話があってもそれを打ち消そうということで、今プランを若い人中心に練っているんですね。それでそういうものを推進をしていこうとか、また産地の努力ですね、今回、梨農家が被災をしましたが、それを乗り越えていくようなブランド化やまたジョイント整枝と言われるような新しい農業のやり方、こういうものを普及させていこうとか、商工業の関係でも実はいろんなアイデアがそれぞれの企業さん、お店の方で出てきております。そうした中で、まちづくりの一つの契機になる可能性もあるわけです。

これまで被災した神戸とかあるいは東北もそうありますけども、新しい商店街としての輝きをその震災というものを契機に再構築しようということになります。それでそういう芽が、機運が出てきていると思うんですね。それでそこを我々としてもこれは地域の商工団体だとか、NPOとか、そうしたところと一体となってこれを応援していくという必要があります。思いきってトトリズム推進補助金という助成制度があるんですけども、これで震災復興枠というのを確保して、こうした民間ベースによるまちづくりの支援をできないだろうか、また経営革新の中でもバージョンアップしていくような経営革新であれば1,000万円まで県も支援するという制度を積極的に適用していく、こういうことで200万円までの復興復興旧枠とはまた違ったプラス志向の復興もあり得るだろうと思えます。それでこうしたようなことをみんなで話し合い、同じような座標軸の中で一緒に動いていく、そういうパートナーシップを築けるような会議を作る必要があるのではないだろうか、これが鳥取県中部地震復興会議の趣旨でございます。

○記者

今のこの会議を定期的に開催するイメージでしょうか。それで、初会合の開催地なんかは決めていらっしゃるんですか。

●知事

今、初会合は〔平成29年〕1月13日で調整中でございます。そこでまず集まってということになります。もちろんこの復興を進めていく過程で復興元年である今年〔平成29年〕は非常に焦点の年になると思っていますので、何度が集まる、さらに幹事会のようなことをやって意見調整をしっかりフォローアップしていく、こうしたことが必要だと思います。

○記者

開催地は中部でしょうか。

●知事

中部ですね。

知事定例記者会見(平成29年1月20日)

1 鳥取県中部地震の検証と今後の取組

●知事

そこで市町村長さんとも話し合ったその方向性を考えてみますと、鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議を設置をして、市町村あるいは産業界、事業者、また福祉関係者など含めて今後の防災対策を話し合うこと、検証作業を進めること、

これを舵を切らせていただければと思います。2月〔定例〕県議会が始まりますので、2月県議会の前に、この鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議を設置をしまして、話し合い、検証作業をそうした大所高所のレベルでも始めたいと思います。そういう中で、議論の中で出てきました、例えば外国人の避難対策であるとか、情報提供、また、障がい者等災害弱者に対する対応策、あるいはさまざまな防災の基盤づくり、こうしたことなどがあろうかと思えます。

そういうことと実は、今、連動しまして鳥取県としてあいサポート条例、障がい者を知り、共に生きるという考え方を基にしまして、障がい者が暮らしやすい地域づくりの基本条例を作ろうとしています。これがかなりその災害弱者対策とオーバーラップしてくると思われれます。従いまして、この検討と合わせて鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例、こちらの改正作業も始める必要があるだろうと思えます。これらをセットにして2月県議会でも早ければと思っておりましたが、そういう防災の根本問題と連動してくることになってきましたので、6月県議会以降の提出を目指して、防災危機管理基本条例とあいサポート条例とそれをセットで提案することを目指したいと思えます。この作業でございますが、アンケート調査なども進めながら、今、実務上浮かび上がった課題も実務レベルの会議であぶりだしていく、その中でまずそうした基本条例に書いていくべきこと、これを検証していく必要がある。年度の頭ぐらいですね、新年度〔平成29年度〕にその辺をより議論をしまして、できれば6月定例県議会に、まずはその条例の提案をする。

それで、そのことと並行して出水期までに防災のマニュアルの一部を直していかなければいけないと思えます。その防災マニュアルの一部の改正、そうした一つの塊を梅雨時くらいには共通理解を得て、市町村と一緒にまとめていければと思います。それで、最終的にはこうした鳥取県中部地震を乗り越える防災対策会議との検討を進めながら地域防災計画の練り直しに進んでいくわけでありまして、この地域防災計画は、秋以降、年度末〔平成29年度〕までに改定していけるように準備をしていきたいと考えております。こうしたことをいろいろと今後スケジュールを組みまして、この間の市町村長との行政懇談会を踏まえて検証作業に直ちに入らせていただきたいと思えます。

2 鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例の改正

○記者

防災危機管理基本条例の改正ということも言われましたけど、現時点でどういった視点での改正が必要と見込まれるかということと、それから最終的にこういった条例、それから県の地域防災計画に結びつけていくわけですけども、こういったことを重視して検証作業をこれから進めて、どういう計画、実効性のある計画にしたいかという、その思いを改めて聞かせてください。

●知事

これについては災害対策基本法など国の法律もあるわけですが、他方で個別の個人情報保護条例などもございます。先般の市町村長との行政懇談会で石田市長の方から問題意識が出されたのは、例えば障がい者団体からのご意見があったことなども踏まえてだと思っております、ど

ういうふうな個人情報の課題と整合性をとりながら、速やかに避難を進めたり、あるいは避難所やあるいは在宅で避難生活をされるかたもいらっしゃいますけども、情報伝達を図ったらいかが等々という意味で、要支援者の名簿を活用することは必要になるわけですね。それで、ここに個人情報も含まれております。それで、これをどう扱うかっていうのが今回現実に発災したあと倉吉で悩みだったと思われれます。倉吉市さんは実は何もしなかったわけではなくて、市の職員などでそういう被災されたかたがたを現実に回っておられますし、ただ、そこに障がい者団体が協力してもらおうとか、いろんなやり方があるもったいもありません。得たのではないかとということだと思っております。

これは倉吉さんに限らず余所でもそうありますし、実は全国通じて非常に難しい課題になってきています。この辺も、例えば防災危機管理基本条例中で可能な措置を市町村の方でとれるようにしてもらおう、そういう促進策などを条例上盛り込むこと等も考えられようかと思えます。それで、条例の書きかたによっては防災対策基本法などの絡みで、そうした個人情報の開示などもやりやすくなる可能性もございます。この辺、非常にセンシティブ〔慎重を要する〕な 이슈〔問題〕なものですから、いろんなアンケートのご意見なども参考にしながら皆で話し合っただけの本県全体としての方向性を出していくのかなと思えます。やはり理想申し上げれば、今も実は本県の防災危機管理基本条例に書いてあるんですけども、そうした要支援の人たちに対して個別にこう避難誘導などができるような体制を作りたいわけですが、現実問題まだ個別支援計画というのができたところは4つしかなかったり、そういうように現場で非常に苦勞もあるのも事実であります。ただせっかくこういう貴重な経験を県全体でやったわけですから、本県は全国をリードするようなかたちでそういう個別支援計画を全市町村で作るとか、そういうところにいけるような、何かこう手立てを、これは法的な問題があるものですが、条例ということでもアプローチする必要があるのではないかなと思えます。

それで、また外国人であるとか、障がい者のかたへの情報提供のあり方、これは一部あいサポート条例にも書かなきゃいけないこともありますし、防災の基本条例の方にも書かなければいけないと思えます。そういうようなこと等々いろいろと今回のことを踏まえれば、避難所の設備のあり方等、条例事項も出てきようかと思っております。

3 地域防災計画の具体化に向けた取組

○記者

地域防災計画全体は最終的に、そこからさまざまな対策も進めていくわけですけども、文字だけではなくて実効性の担保というのが重要になると思いますが、どういった中身に変えて、中身と言いますが、思いのあるものに変えていきたいですか。

●知事

これは、地域防災計画はかなり詳細に書かれますのでそれはマニュアル的になってまいりますから、市町村や現場ともよく詰めて、できるだけ実行可能なプラクティカル〔実用的〕な内容にしなければいけません。今までも書いてあることに基づいて対策は今回も一定程度は取れていると思えますが、さらにそのバージョン、レベルを上げていくことが大事だと思っています。それで、先般の

市町村長さんのご意見でも多く出されましたが、併せて訓練とか、そうしたことを関係者、住民の皆さんも入っていただいでやるのが大切だという声も多かったです。この辺の言わば防災文化というのを本県で作り上げていく。それとマニュアル的なものの中身作り、この両者がないと本当の意味で役に立つ防災対策にならないと思います。この辺は県民の皆さまのご理解を得ながら進めていければと思っています。

知事定例記者会見(平成29年4月19日)

1 鳥取県中部地震から半年

●知事

皆さま、おはようございます。この4月21日で私どもが被災しました鳥取県中部地震から半年ということになります。この間、県民の皆さまが力を合わせ、さまざまな支援を被災地にも実施していただき、地元のかたがたも立ち上がりいろいろと計画を組み行動を起こして半年の節目を迎えることとなりました。一步一步ではありますが、その復旧・復興は進みつつあります。つい昨日[4月18日]は、三徳山三仏寺におきまして、文殊堂の下に岩盤に亀裂が入りましたこと、これに対処するために新たな迂回路を設けまして、このオープニングが祝われたところでございます。半年にわたりまして三仏寺投入堂まで行けずに待ちわびていた、そうした登山客、また、観光客の皆さまが列を成して投入堂を目指し、また登り、その喜び、感激を味わっておられました。大変にすばらしいことですが、これも800万円を超える浄財がインターネットで集められたからであります。

実は住宅の復旧が住民の皆さまの一番の関心事でもあります。ヘリコプターを飛ばしまして上空から見ているが、ラフな話で申し上げればだいたい3割程度ブルーシートが取れてきているのが現状かなというように、数を勘定して判断をしているところでもあります。ただ、まだそういう意味では、今までの倍以上の家屋の復旧を進めていかなければなりません。これに公的支援として住宅復旧の支援[被災者住宅再建支援補助金]を組ませていただきました。1つは基金[鳥取県被災者住宅再建支援基金]を活用しまして、住宅の半壊以上の規模のもの、これに対する復旧支援を行うこととし、一部は国の方で倉吉市また北栄町については制度適用があったところでございます。これにつきましては、だいたい大方半分ほど使うこととなりますので、今後どういふふうにするのか、少し時間をかけながら市町村と話をしていく必要があります。

また、一部損壊につきましては、いろんな財源上の工夫をしながら県の事業として支援を行おうということにいたしました。5万円を原則として支援をするという制度を立ち上げたわけでありませう。これにつきましては各地から寄せられる浄財をその財源としても活用しようというように制度設計上考えてきました。もちろんそれが足らなければ県として責任を持って予算を執行していきますと、こういう仕立てをさせていただきまして。3月いっぱいぐらいで状況が見えてきたところではありますが、だいたい集まった義援金が全県で2億7,000万円でございます。それで、この義援金のうち、2億3,000万円は住宅支援[被災者住宅修繕支援金]の方に回すということで、これは

関係者の意思決定がなされたところでもあります。また、県としてふるさと納税を、別途募集をしております。本来のふるさと納税もあるわけでありませうけれども、緊急時でありますので、こうした災害対応ということにならざるを得ないかなと思っておりますが、ふるさと納税でいただいた今ところ2億5,000万円ほど集まってきております。それで、これを合わせますと4億8,000万円ぐらいですか、そのぐらいになります。現在、一部損壊で見込まれております支援、需要につきましては4億7,000万円程度でございます、ほぼ現状、まだちょっと見込みでありますのでこれから数字は動いていきますけれども、ほぼ現状では制度設計のとおりいかなというふうな見通しも出てきたところであります。このうち、既にかんりの額が執行されてきておりまして、3億円以上執行されております。それで、この一部損壊の支援を受けた、交付決定が出て支援を受けたのはもう既に7,700棟ぐらいになっております。かなり速いペースでこちらの方も支援要請の方が住民の皆さまからいただいているかなと思っておりますが、決してまだ締切のものでもありませんので、今、当面こうした支援募集は続けていくことにならうかと思っております。

また、今回、この半年の間に徐々に進化をさせてきて、地元でも大変評判よく支援制度[鳥取県出版経営革新総合支援事業(復旧・復興型)]を評価していただいておりますのは、商工関係の支援でございます。鳥取県出版経営革新総合支援事業を活用しながら、壊れたお店を復旧するなど中小企業向けでありますけれども、こういうことをさせていただいております。既に310件程度、この交付が決まっております、4億円ほど既にこの補助が固まっております。また、融資の方は550件程度ございまして132億円にも上ることになりました。かなり大きな無利子融資の支援ということにならうかと思っております。財政的には非常に我々行政サイドには重い負担ではありますが、しっかりと、こういう緊急事態でありますので、復興のために立ち上がった市民、県民、町民また商工関係の事業者の皆さま、これを、支えをしていかなければならないと思っております。

農業関係でも現在のところ選果場、スイカですとか、梨ですとか、収穫のシーズンには間に合うスケジュールで今復旧の整備事業も進められてきております。そういう意味でできるだけ早く元の暮らしが取り戻せるように、私どもの方でも十分配慮をしてサポートしてまいりたいと思っております。

2 鳥取県中部地震から半年を迎える課題

○記者

震災からの復興については、新年度[平成29年度]予算に柱として盛り込まれて、多方面で進められていると思います。震災から半年という節目ということになりますが、今、最も重点を置くべき分野はどこだとお考えでしょうか。

●知事

私ども鳥取県だけでも、昨年、今年と2カ年度にまたがって、103億円の予算を措置をさせていただきます。農、商工、農林、住宅また教育、さまざまな局面について復旧・復興活動を進めてまいりました。そのなかでインフラストラクチャー[社会基盤]の復旧・復興につきましては、かなり目途がたってきたと思うんですね。道路の復旧はもちろんのこと、本復旧も着手してきております

ので、出水期までに片付けたいことは出水期までに、そして夏秋ぐらいいまでに片付けられること、これをどんどん深めていきたいと思っております。こんな意味でインフラの方も目途は立ちつつあると思うんですが、やはり住宅のところが残された大きな課題になってくるのかなと思っております。それでこの住宅につきましては、現在4つの町内会で共同で屋根の修理など発注しようというところが出てきて、いろいろと加速するような要素も出てきておりますし、他県、他地域からの救援的に入ってきていただいている職人さんも増えてきております。何とか、平成29年内に目途がつけられればなというのが正直なところでありまして、住民の皆さんの関心からはブルーシートが取れた町に戻すこと、これが今一番大きく見えている課題ではないかなと思っております。その他、例えば産業活動ですね、農業がちゃんと元通りのかたちで行われるかどうか、これからシーズンが始まりますので、それをきちんとフォローしていったり、また、お店などあるいは観光の活力などカンフル剤的なものは機能しましたけれども、これから現実成長軌道に乗せていく、その辺の橋渡しの時期になると思うんですね。こうしたことのフォローアップも十分やってまいりたいと思っております。

○記者

今の住宅のブルーシートを取ることが最大の課題だということでしたが、先ほど冒頭で3割程度がだいたい取れてきているということで、逆に7割ぐらいいはまだ残っているということだと思いますが、これは前後のヘリからの比較で、だいたい目視した感じということでしょうか。それとこのブルーシートを取る、復興がまだ遅れている要因ということはどういふふうに分かっているかということですね、それに向けて年内に目途をつけるために、より県として力を入れることはどういふことがあるのでしょうか。

●知事

やはり屋根の状況というのは、今回、地震の揺れの加速度が強かったものですから、広範囲に破損が発生しております。実は壁であるとか、いろいろとその他にも住宅のなかの損傷も見られるわけでありませう。ヘリコプターから目視をしまして、もちろん写真も撮っているわけでありませうけれども、そういうもので、これぞとした話でありますから、厳密な数値ではありませんが、だいたい3割ぐらいいは、ブルーシートは外れたかなというぐらいいだというのが、先ほど申し上げたお話でございます。それで、なぜ進まないかということ、私ども鳥取県の特に中部は人口減少が続いた地域でありまして、そういう施工事業者の数が限りがあつたということでもあります。また、併せて、今こそ暖かくなりましたが、大雪が度重なつてあることなど、気象条件もそれを阻んできた面がございました。実は施工事業者のかたがたともお話をしておりますけれども、大分天候も回復してきたので、これからはピッチが上がるんじゃないかという話が聞こえるようになってきました。

それから、私どもの方で災害復興会議を通じまして話し合ってきたなかで、やっぱり1戸1戸がそれぞれに注文を出していきますと、事業者は東へ行ったり南へ行ったり、北へ行ったり動き回ってやることとなりますので、その分ロスタイムが生じます。ですから、一括してまとめて屋根修理を続けた方がこれは早くあがることとなりますので、そういう町内会での連帯した発注ということもやろうと。これはだんだんとこの呼び掛けが

知事記者会見録

広まってきていて、今4つの地域に広がってききましたけども、こういうことが1つ処方箋かなと思います。あと、これ組合側とも話し合っていてまいりましたが、域外、これ県の外も含めて応援に来てもらうこと、これに日常的な助成を私ども県の方でさせていただく。これによりまして悪徳事業者が入り込むということにはならないようにしながら、そのなかでリーズナブルなかたちで県外の事業者にも手伝ってもらって屋根の修理が進むよという対策を始めたわけでありまして、これは現実には県外の職人さんも入って来られておりまして、これも加速していく要因になるんではないかなと思います。これ結局は1万4,000戸ぐらいう家屋被害があったなかで、今7,700戸まで補助ベースはいきましたけども、こういうようなことを1つ1つ通常積み上げていかないと解消にはいたりませんので、地道ではありますが、少しでも早くなるようにこうした職人さんの確保とか、それから発注の仕方の工夫とか、この辺も含めて投入をして推進を図っていただければと考えております。

3 鳥取県中部地震からの復興に向けて

○記者

震災絡みはマイナスをプラスにということで、幸福の復興という言葉を出しておられるかと思うんですけど、1年目に向けた意気込みをちょっと改めて一言いただければと。

●知事

はい。今回、先週末〔4月16日〕に倉吉銀座の商店街が新しいフェスタ〔倉吉銀座商店街復興組合復興イベント 銀座春まつり〕をされたわけでありまして。これはちょっとその倉吉の古い店舗を壊して、それで出来た空きスペースに所有企業さんがこれ具体的に株式会社チュウブさんなんですけども、チュウブさんが協力されてそこで初めてのお祭りをしたわけですね。それで、これは実は私どもの復興活動支援事業としてサポートしておいたものであります。それで、これはまち自体が地震で傷つきましたし、あそこの場合は大正町の火災〔平成27年3月11日に発生した大規模な建物火災〕が2年前にございまして、それでこの火災からの復興ということもあるわけでありまして。そこで新しいまちの活力を作ろうと地域のかたがたがお店を出し合ったりして賑わいを取り戻そうというかたちで立ち上がったのが今回のフェスタでありました。こんなようなかたちで、地震とかいろんな災害のなかで地域の結びつきがもう一度強まってくるモーメント〔きっかけ〕にもなるわけですね。そこを上手に育てながら単にリストラクション〔再興〕として同じものをもう1回作るのではなくて、同じまちが別のまちに生まれ変わる、そうしたことを企業ベースや地域ベースでできるのではないだろうかということなんです。

今回、農業のなかでも現場と話し合いながら新規軸も出てきているんですけども、王秋という梨が落果被害を起こしました。それで、この落果被害を起こしてそれを何とか落ちた梨も売ろうというふうには私自身もセールスに行きましたけれども、あちらこちらに販売促進をしました。何とか収益減を少し緩和することができたわけでありまして、そういうなかで、実は王秋梨の魅力の発信にもつながった面があるんですね。それで、王秋梨は大きくて見栄えもいいし、日持ちもしますし、甘みもしっかりしていて、そういう意味で新甘泉などの新品種と並んで結構有望品種でないかとい

うことになってきたんですね。ですから、幸福を作る復興の事業として、こういう王秋梨を新しい奨励品種としてやってみようかと。それで地震の思い出の品種がむしろこれからの農業を元気にする、そういう品種になってくると、こんなようなことで単に元に戻す、壊れた選果場を元に戻すことだけでない、将来の収益増にもつながっていくようなそういう復興をぜひかたち作っていただければと思っております。

知事定例記者会見(平成29年10月17日)

1 鳥取県中部地震から一年、復興・復興に向けた歩み

●知事

また、その投票の前日10月21日は、鳥取県中部地震が起こりまして1年目の節目の日となります。これまでの1年間、県民の皆さま、そして地域の皆さま、NPOであるとかボランティアの皆さま、また、企業の皆さま、あるいは鳥取看護大学を初め大学関係者、さまざまなかたがたが力を合わせていただきまして、私どものふるさとの復興に向けて大きな動きを作っていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。その当日〔10月21日〕には倉吉市におきまして鳥取県中部地震1年復興セレモニーを行うことになり、鳥取県中部復興祭を地元のかたがたが中心になって行われることとなります。翌日〔10月22日〕の第7回倉吉ばえん祭でありますとか、いろんな行事がこれに関連して行われることとなります。ぜひ、この日をまた一つのステップアップの土台といたしまして、復興を確かなものにし、幸福を興す復興につなげていく、そういう誓い合う日となればと思っております。

この10月21日には石原良純さん、あるいは岡村和美消費者庁長官も来られる中、米子市におきましてエシカル消費のカンファレンス〔エシカル・ラポinとっとり〕も行われることとなります。エシカル消費はこうした震災など災害からの復興を支援することを消費活動を通じて行うこと、あるいは環境問題や貧困問題、これに対しまして消費活動を通じて貢献をしていくこと、そういう新しい消費者像や消費の姿を作っていくということでありまして、そのイベントも10月21日土曜日に開催をされることとなります。いろんなそうした動きがあるわけですが、先般は今後の復興のあり方につきまして第3回鳥取県中部地震復興会議において民間の皆さま、また行政関係の首長さんたちなどと話し合う機会を持ちました。そこでの議論を踏まえまして、1つはこの中部地震でかなり一部損壊が多かったことなど、特徴ある被災もございました。そういうようなことで、住宅復興のための支援制度を急ぎ整備したわけでありまして、具体的には鳥取県被災者住宅再建支援基金という制度がございまして、これに基づきまして再建支援金をお出しをする、この対象を鳥取県独自に半壊にも行ってたところをさらに一部損壊のうちの10%被災以上のところにつきましても対象とすることにし、30万円を給付する制度を作りました。また、原則5万円のこうした被災に対する支援制度を、県独自で設けさせていただいたところでございました。

現在のこの申請状況からしますと、今現在で再建支援金、基金制度に基づくものにつきましては7割5分の申請でございまして、また県の方の単

独事業でやっております被災支援の方、こちらについても9割超の申請状況ということであります。そういうようななかで10月21日が申請期限を迎えることになっております。ただ、これこの状態のまま単純に打ち切っているかどうか、私自身もそれについて懸念もございまして、中部復興会議のなかで問題提起をさせていただきまして。それで、また首長さんたちの方からも、これについて弾力的な措置が必要ではないかというお話がございました。今、細部を、最終調整をしておりますけども、10月19日木曜日にこの再建支援基金につきましての、基金制度の協議会を開催をさせていただき、そこで最終的に結論を出すことにしたいと思っておりますが、方針を今までのところ中部の市町村中心にしまして関係者と話し合っていてまいりまして、固めさせていただいたところでございます。

具体的には期限を今年度〔平成29年度〕末3月31日まで延長するという申請を受け付けることにさせていただこうと、今10月21日が期限であります。これを3月31日まで延長することで10月19日最終的に協議会での議決を経たいと考えております。また、これと併せまして県の方の支援金、原則5万円の支援金につきましても同じく今年度〔平成29年度〕末まで申請期限を延長する取り扱いに変更させていただきたいと思っております。具体的なやりかたとしては、県の条例で定まっているものではございますが、それについて協議で決められるセービング・クローズ〔但書き〕の部分がございまして、それで、その市町村と県との協議で定めるスキームのなかで1年を経過した10%~20%の世帯、半壊世帯、こうしたところを年度末まで延長するというようなことを定める。また、併せまして、要は10%未満のところですね、これについては県の方の要項を改めることにいたしまして、これは協議会直接ではありませんが、県サイドでそれに同調させていただく、こういう考えかたでございます。

これによりまして従来の条例との整合性も保ちながら、事実上取り扱いを半壊あるいは10%以上20%未満の一部損壊、また10%未満のところの一部損壊、そういうのにつきまして年度末まで申請を受け付けることが可能になるかと思っております。こうした取り扱いと併せて10月19日には、今後、じゃあ今回中部地震でできあがりまして、新しいやりかた、これをどうふうに継承していくのか、これについても最終的な方針を定めさせていただきたいと思っております。今、方針の案として相談を各市町村とまとめてまいりましたところは、これは市町村の意見の最大公約数に基づいてまとめてまいったわけでありまして、今回、この基金制度に基づきます10%以上の一部損壊30万円の制度については恒久化をするということ、それから一部損壊で10%未満のところ、これにつきましても市町村側の方から、もう少し額を抑えた上で検討すべきではないかとか、また、簡易な認定手続きを考えるべきではないかというようなご意見が出されてきたところであります。

それによりまして基金制度としては2万円の支給額ということで、この10%未満のところを作ってはどうか。もちろん市町村レベルでこれに上乘せたり、そのときの状況によってまた別途支給ということもあり得るかもしれませんが、恒久的な制度として、コアの部分として2万円の支給というものを10%未満の一部損壊についても基金制度で盛り込む、これによりまして今

は緊急避難的にやった措置がこれからも生き続けていくことになるかと思えます。それで、併せて今回の中部地震の経験で見えてきたいろんな不都合な点もございました。例えば半壊世帯で、いっそのこと家を買ってしまおうというかたとか、建て替えてしまおうというかたももちろん出るわけですが、修繕以外は対象としないという従来の制度になっていました。それも不都合なので、これは修繕以外でも建て替え、買い替えというものが対象にして半壊住宅に対する助成金を出ししようというように付け加えさせていただいたり、また、中小規模の賃貸の住宅、大規模な全国的なアパートのチェーンだとかいろいろありますけども、それは別といたしまして個人経営でやっておられる住宅とほぼ同じように考えられるようなところ、個人住宅とですね、そういうところにつきましてはこの基金制度の対象とする。

さらには住宅に重大な影響を与え得る擁壁、石垣といったものです。それで、これも対象としてはどうだろうか。具体的には150万円まで補助率3分の2で支給限度額100万円の制度を基金制度として付け加えてはどうだろうか。こういうようなことなど、今回の中部地震で現実基金制度による助成制度を運用して、いろいろ不都合があるのではないかと、関係先から指摘をされて、今回も地域と共同してやり方を事実上改め始めたところにつきまして、恒久制度とさせていただきたいと考えております。こうした方針に基づきまして10月19日、基金制度の運用を行います鳥取県被災者住宅再建支援制度運営協議会に諮りまして、そこで了承が得られれば、今後、これ県条例〔鳥取県被災者住宅再建支援条例〕で最終的には書かなければなりませんので、県議会に最終的には条例案を提出をしていく。これによりまして市町村も次年度〔平成30年度〕以降の予算を考えるとということになるかと思えます。

市町村の方で懸念をしておりましたのは、基金の積み戻し方です。現在までのところ約10億円執行していますが、申請期限を延長するなどして、さらに基金が目減りすることも考えられます。それで、これについては当面20億円を目標に積み増すことで協議会に諮りたいと思います。それで、その積み方でありますが、積み額の大きな市を中心にましてペースを考えてもらいたいという声もありましたので、年間2億円積み、あるいは1億円積むで大分ペースは変わってきますが、そのいずれかのペースで積むことを選択できるようにして、県の方は毎年2億円積みペースで、できるだけ早く積み戻す格好を目指していきたいと思えますが、市町村の台所事情などもございますので、毎年1億円積みペースで案分していく、それによる市町村の負担部分を積んでもらうわけですが、総額1億円ペースのところでも積んでも可だというように、そこはフレキシビリティ〔柔軟性〕を与えて積んでもらうということで、市町村と折り合ってまいりました。こうした方針をこの10月19日木曜日にかけさせていただきたいと思えます。

また、被災地における企業の復興、さらには今後に向けて事業拡張もこの際やってしまおうというところがありますが、これまでも宝製菓株式会社さん、あるいは尾池グループさん、さらには株式会社明治製作所さんがございましたけれども、新たに学生服の株式会社トンボさんも西倉吉の工業団地における事業拡張に向けて動いていただけ

る方向となりました。具体的にはこれから企業さんとまた相談させていただくことになりますけども、新年度〔平成30年度〕のいずれかの時期に拡張部分の開業を目指して動いていくということになるようであります。こうやって1歩、1歩ではあります、復興から復興へ、幸福づくりの復興へ私どもとしても歩みを進めていく、そういうターニングポイントを迎えることとなりました。

2 鳥取県中部地震から一年

○記者

今月21日のその地震から1年に向けてなんですけども、1年経ったことについて今の復興状況とか、今後の復興に向けた意気込みということを改めてお聞かせください。

●知事

発災当初から、鳥取県は小さな県ではありますが、総力を挙げてこの鳥取県中部地震の復旧・復興、災害避難支援等に回ってまいりました。関係するいろんな他府県のご協力もいただきながら、政府からも観光面での支援をしてもらったり、そういうことを仰ぎながら進めてきたところでございます。前の西部地震や他の地震と比べますと比較的早く事態が進展しているのは、そういう関係者、県民の皆さまのがんばりのおかげだと感謝を申し上げたいと思えます。具体的には鳥取県関係の公共施設、あるいは土木関係の復旧は、大体年内には終わる目途が立ち始めています。また、市町村の方もそうしたとんかちの部分は年度末までには終わるのではないかと、いうようになってまいりました。産業面でも先般、商工関係者のご意見がありました、県が、全国にない制度でありますけども、災害に遭われた企業さんが復興される、さらにはもう一歩進んでこの際業態を変えたり、拡張したりということも支援する、経営革新制度や特別な融資制度、この執行状況が非常にいいというお話がございまして、商工関係者のお話では、今、その期限も、平成29年度末まで延長しているんですけども、恐らく今年度〔平成29年度〕いっぱい大体落ちていくのではないだろうか、というお話が出始めました。また、先般の復興会議の中でも住宅につきましては一番心配な屋根の部分、この修理については、ほぼ、雪の季節の前に片が付くのではないだろうか、という言葉が業者の組合などから出ておりまして、我々が目指しておりました、できるだけ早く復旧・復興を進めるというルールの上を、今、私たち、ふるさと挙げて進んでいるというふうに考えております。

ただ、残される課題はいろいろとあるかと思えます。やはり地震、これはもう東日本大震災でも熊本地震でもそうですが、地方はただでさえ、今、地方創生という言葉があるぐらい人口減少であるとか、高齢化であるとか、いろんな課題を抱えてコミュニティの維持が難しい時代に入ってきております。それが、災害がありますと顕在化するということも言われているわけでありまして、我々としては住宅復興の支援制度などを作りまして、早めには手は打っているんですけど、それでもやはり空き家が目立つ状況が顕在化してきたとか、そういう課題が生まれてきていたり、また、特に生活の困窮というものがここ10年ぐらいでその質が変わってきています。そこで住宅とか、基本的な生きていくための資産の維持・保守、その辺に困難のあるご世帯も見えてきています。ですから、これは普段からやっている、最終

的には生活保護も含めてそういう社会援護といいますが、コミュニティ対策といいますが、そうしたことを市町村がやはり第一線現場でもう一度腰を入れてやっていただく必要のある段階に入ってきたのかなと思っております。

今まではとにかく大方、もう街を元に戻す、それから暮らしを概ね取り戻すところを集中してやってきましたが、最後にこう、駄目を詰めていくといいますが、最後の詰めをしていく、仕上げをしていく、それが必要な段階ではないかなというふうにも思っております。私どもでも平成30年度当初予算に向けまして、新年度の編成会議を今週〔10月19日〕持ちたいと考えておりますが、大きなテーマの1つは、今、申し上げた中部地震など、そうした災害復興の仕上げをすること、これ、大きなテーマだと思っております。あと2つ目には、そうした当初予算の編成にあたりまして、我々の方では財政誘導目標というのを作ってやっていた。これを仕上げるのがたまたま来年度になるわけですね。ただ、片方でこういう地震などで今、財源に疲弊、枯渇が見えてきました。それで、そこをどういうふうにやりくりするかという工夫、がんばりが2つ目の焦点になると思っております。

こうしたことに新年度〔平成30年度〕も継続して取り組んでいくこと、そのための予算編成も含めた準備を整えていくこと、こうしたことも中部地震から一周年となる平成29年10月21日以降の課題ではないかなというふうにも考えております。テーマとしては、リストラクション、元に戻す復興の時代からハビネスメイキングといいますが、幸福を作っていく、そういう復興の時期へ移っていく、そういう転換点は今ではないかなというふうにも考えております。

3 住宅再建支援金制度の期限延長

○記者

住宅再建支援金の制度の申請期限を今年度末まで延長される方針だということだったんですけども、ただ単に延長されても、先ほど言われたような高齢化だとか、それから経済的な困窮のかたっているのはなかなか申請ができないという可能性もあるんですけども、そのかたがたについては、先ほどのお話と少し関連があるのかも知れませんが、具体的にどのようなように申請をしてもらえるように働きかけをしていったりとか、されるのでしょうか。

●知事

これ、実際事業者のかたと話をしてみますと、やっぱり被災の程度にもよるんだと思えますが、「自分の代ではもうええわ」という選択をされることもあるんですね。それで、それを無理にこう補修する必要が、危険でなければ、あるのかどうかっていうのも実はもう出てきていると。これ、実際に家の中に入られる業者さんなどのお話であります。ですから、もう今、ラストワンマイル、最後の段階に入ってきているんだと思うんですけど、ただ、そういう中で厄介といいますが、非常に問題、課題があるのは生活困窮などと絡んでいる場合でありまして、これは県と市町村で、共同で今、運営していますこうした住宅修繕の支援事業以外のものもやはりあるわけですね。それで、その辺はやはり市町村に現場で回ってもらって、それぞれのご家庭と今後の対策というのを考えていく、それがやはり必要なことでもあります。それ

うに100%いったところもあり、終わって卒業していくということもあるんですが、被災の厳しかった地域では3月いっぱいでは終了するかどうかというのは、まだよく分らないところがあります。それで、今、市長さんや町長さん等とも話をして状況を調べていただいているところでございますけれども、そうしたなかで我々もこの期限を再延長するかどうか判断をしなければならぬところがございます。市町村のご意見を聞いていく必要があると思っております。それから、なかなか思うように家の修理等が進まない等の課題を抱えているご世帯もございまして、その辺が申請が終わらない理由の1つになっているのかなと思っております。

そこでアメリカのハリケーンカトリーナ、平成17年に襲った大災害でありますけれども、そのときにアメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁FEMAと言われる組織の方であみだした手法と言われていますが、災害ケースマネジメントというそうしたやりかたを本県としても制度化してはどうだろうかと思っております。これは、具体的にには関係機関が一緒になりまして、1つ1つのそうした世帯の事情に寄り添って解決策と一緒に考えて提示をしていくということでもあります。もちろんすべて行政がおんぶに抱っこでできるというものではないわけですが、それぞれの世帯が生活を復興していく、それを支援していくというものでありまして、生活復興支援チームをそうした関係機関と一緒に組織をしながら対応していく、こうしたことで丁寧寄り添って、今、残された世帯、ご家庭に対しまして我々も具体的に動いていくと、そんなことを市町村や関係機関とこれから話し合っ合意ができれば制度化をしてみたいと思っております。

具体的には県はもちろんでありますけれども、市や町、さらには私どもの方で震災復興活動支援センターというのを倉吉で作っております。こうした災害復興支援センター、あるいはそれを今後発展的に改組しながらサポートするようなセンターにしていきたい、そんなところも協議させていただきとか、あるいは社会福祉協議会さんであるとか、いろんな関係団体がございます。そうしたところといわばチームを組んで各世帯の事情を聞き取りをし、それにはこういう解決策があるんじゃないでしょうかというようなことを話し合う、そういうなかでやっていく。それで、なかには例えば家の直し方についても技術者のご意見が必要だということもあるでしょうし、そんな場合、建築家をお世話をする、もちろん庁内にも建築家もいますし、また、あるいは法律相談等がやはりいろんな権利関係などで必要だということになれば、そうしたリーガルサポートということも考えていく、こんな意味である程度きめ細かくに対応していかないと、ここから先はなかなか前に進みにくいところも出てきていると思っております。

そういう意味で災害復興支援チームを組織をして、アメリカでやっていたようなそういう災害ケースマネジメントの手法、こういうものを本県としても制度化して導入をしていくことを検討してみたいと思っております。こんなアイデアも含めて市町村や関係者とこれから2月にかけまして協議をし、具体的にそれぞれの議会なり予算なり、あるいは運用、組織編成なりに活かしていきたいというふうに考えております。

2 生活復興支援チームの今後の予定等

○記者

生活復興支援チームというお話が出ていますけれども、このチームについてもう少し具体的にお伺いしたいんですが、関係機関、市や町や震災復興支援センターを積極的に改組といったことですが、どんな関係機関が集まってどのようなプロセスを踏んでいつごろ形にしていくのか、あと、アメリカの政府に学んだというか、参考にしたということですが、その制度をもう少しどんなものなのか、詳しくお聞きできればと思います。お願いします。

●知事

結局、あの平成17年に発生したハリケーンカトリーナ災害のときもそうなんですけど、やっぱり生活を再建をしていくためにはいろんなアプローチが必要になります。アメリカのFEMAというのは災害専門の緊急対策ができる危機管理庁でございます。だから、私どもも、今、実はローラーをかけるように鳥取県独自の住宅再建支援、それから復旧支援ということを進めて、かなりスピード感をもって進んできたのは事実であり、ご覧いただくとお分かりいただけるように大分ブルーシートがこの1年でとれてきているわけでございます。ただ、どうしてもそれがここから先になりますと今まではローラーをかけて皆さまも、じゃあ、この支援金も活用し、事業も活用しやってみましょうとってどんどん進んできたんですけども、ここにくると結構いろんな政策アプローチを含めて考えないと対応できないケースが見えてきているということです。だから、前に進んだためにその辺がクローズアップされてきたということだと思っております。ですから、単に住宅の復興支援の補助制度があればいいということだけでなく、例えば住宅の直しかたのアドバイスであるとか、それから生活困窮ということであれば福祉的なアプローチであるとか、それから法律問題が実は係わっているとか、その辺をやはり解いていかなければならないケースが残ってきているという認識です。ですから、これを例えば市の方の住宅担当だとか、福祉保健担当だとか、それで私どもも建築の専門の職員だとか、それからさまざまな支援策、公営住宅も含めてそういうものがありますし、社会福祉協議会には社会福祉協議会の資源もありますし、実は復興支援センターというのはNPOや地域活動を支えるセンターでございます。そうしたところでの民間のがんばりというものを活用しながらやっていく、今、もう復興支援隊縁(えにし)ついでというボランティア組織ができていますけど、そうしたところなどの応援などもあり得ようかと思っておりますけども、そういういろんなかたがたに係わっていただきながら、1つ1つ最終的には解決していかねばならない。

あるいはもういっそ考えかたを変えて別の展開を図るということもあるかもしれませんし、ただ、それは個別の事情に即していかねばいけないですね。ですから、それを丁寧にここから先はやっていく必要があるだろうということでもあります。まだ市町村とこれから話し合っ合意がなければなりませんので、今はまだ構想段階とご理解をいただきたいと思っております。それで、今日〔1月18日〕まずは、鳥取県の県庁のなかのいろんな政策資源をどうやって総合していくかということ、あるいは今後の復興の進めかた、これはまちづくりの問

題もあると思うんです。それで、例えば商店街の補助制度なども活用しながらまちづくりをやっていくとか、CCRCという手法もありますし、そういうようなことをいろいろと今後どうやって進めていくかまず今日はちょっと庁内でも話をした上で、2月の早めの段階で、市町村長や産業関係、まちづくり関係の皆さんと一緒に今後の進めかたを話し合っ合意したい。そのなかでそういう災害ケースマネジメントといった手法、これも議論させていただき、関係者のご理解とご協力が得られるということになれば、それを今度制度化していく、スタートしていく、特に新年度に向けては予算対策も必要であれば、予算なども計上していくということになるかと思っております。今、各市町村も県もそういう予算編成などの佳境に入っていますので、ある程度のタイミングで話をすり合わせていきたいと思っております。

○記者

今、関係でチームを組んで、チームも組んでということ組織していくというような言葉がございましたけども、今、中部総合事務所に復興本部というのがございますが、この組織のなかにそういうチームを作るといったことなのか、それともある程度概成したということで、本部は解散してそのチーム形式で市町村とも一緒になってフォローしていくというのか、その組織的な部分でのお考えをお聞かせください。

●知事

例えば病院でいったらチーム医療といいますね、お医者さんや看護師あるいはリハビリやら、そういうかたがたがいわば1つのチームとなって患者さんと向き合っていく、それと一緒に考えかたのチームでありまして、県庁の組織のチームではありません。むしろそういう関係者のかたがたと垣根を越えて協力していくチームを形成していくということでもあります。やはり一義的にはどうしても本当に個別のことになりますので市町村が前に出たかなければならないことはあると思っておりますけども、ただ、それだけで解決できないことが多いわけでありまして、私どももパートナーとして一緒に向き合っ合意していかないかと、そういうことでもあります。ですから、復興本部の中に何かそうした支援チームを作ることではなくて、バーチャルでもないんですけども、現実には何名かが一人ひとりに係わっていくという、そうしたチームというイメージですね。はい。